

第4次亀岡市総合計画後期基本計画特別委員会

日 時 平成28年3月15日（火） 午前10時～
場 所 全員協議会室

1 開議

2 第56号議案審査 別紙日程案のとおり

3 その他

<H28. 3月>第4次亀岡市総合計画後期基本計画特別委員会審査日程(案)

日	開始時刻 (予定)	項目	内容・説明者等	説明見込 時間	終了 予定時刻
【1】 3月15日 (火)	10:00	開議	委 員 長		
	10:03	あいさつ	議 長		
		日程説明	事 務 局		
	10:08	市長等入室	(市 長 等)		
	10:10	あいさつ	市 長		
		市長等退室			
		部長等入室	(部 (室) 長 等)		
	10:15		概 要 説 明	15 分	
	10:30	審査1	「第1章～第4章」説明	30 分	11:00
	11:00		// 質 疑		
			休 憩		
	13:00	審査2	「第5章～第8章、*その他」説明	30 分	13:30
	13:30		// 質 疑		
			休 憩		
		会派会議			
	15:30	討論・採決			

*その他：シンボルプロジェクト、進行管理、目指す目標

総合計画・後期基本計画（案）に係る議会意見に対する市の考え方について

通し 番号	No.	会派名	資料名	議案 ページ	資料2-1 ページ	計画案等の内容	左記に対する意見等	備考	亀岡市の考え方
1	7	共産党 議員団	後期基本計画(案)	—	6	「定住人口10万人」	人口ビジョンのどのシミュレーションからも「10万人」は下方修正するべき。	重点テーマ (人口)	人口ビジョン・総合戦略は国が提示する推計手法、出生率の目標などを参考に複数の人口シミュレーションを行ったものです。 これに対して総合計画(基本構想)は、まちが標榜する、市民の夢や希望も含めた将来像を実現するための目標や施策を明らかにするものです。
2	26	公明党 議員団	後期基本計画(案)	—	6	—	人口ビジョン・総合戦略において、どうして人口を10万人にするのか全く見えない。状況分析に終わっている。後期計画5年間で年度ごとの人口目標をどのように達成するかを明記するべき。	(人口)	人口ビジョン・総合戦略は国が提示する推計手法、出生率の目標などを参考に複数の人口シミュレーションを行ったものです。 人口目標達成に向けては、総合計画に掲げる各具体的施策を着実に推進していきます。
3	34	会派に属さない議員 酒井議員	後期基本計画(案)	—	6	将来展望についての記述がない	人口やその構成についての展望は計画の前提として存在しているはずである。財政計画の概要とともに、冒頭に入れておくべき内容である。同時期に人口ビジョンを策定しようとしているのであるから、それを活かすべきではないか。	(人口、財政)	本計画は10年を期間として市議会の議決を受けている基本構想に基づき、後期基本計画期間の分野別の施策を示すもので、人口の目標は基本構想において掲げています。 また、人口ビジョン・総合戦略は国が提示する推計方法、出生率の目標などを参考に複数の人口シミュレーションを行ったものです。
4	6	共産党 議員団	後期基本計画(案)	—	28 ～ 31	重点テーマ ①定住促進・少子化対策 ②安全・安心の推進 ③にぎわいの創出	3つのテーマが「連携貢献」するようにと図では示されているが、もっと具体的に一体のものとなるような計画にすべきである。三大観光とスタジアムをつないだにぎわいでは不十分。「観光地づくり」ではなく、地域住民生活や地元産業が豊かになる「観光地域づくり」の発想が大事である。(つまりスタジアムと三大観光に人が来ても、地域の商店街が「シャッター通り」では、真のにぎわいは生まれない…※今年秋の都市問題会議の報告・提起より) 豊かな住民の暮らしと優れた観光地を一体のものにできる施策が必要。市役所と観光協会などだけにとどまらず、観光施設、宿泊施設、商店街、商工会、教育機関、文化・スポーツ施設、各産業(JAや農林水産畜産業、工業・サービス業)、JR含む公共交通機関、交通安全協会、防犯推進委員、地域マスメディア、情報誌編集者、自治会、地域住民…等々が一堂に会して話し合う「プラットフォーム」づくりを提唱する。「亀岡の情報ならインターネットを見れば一本化している」というぐらいの一体感をつくって、亀岡という街を世界に発信すべきである。また、観光地の見物だけでなく、自然観察や自然とのふれあい、亀岡らしい産業などの体験、宿泊を伴った体験ツアーなど、ごくありふれた仕事や生活の中に、世界に発信して人をよぶ要素があるということを大事にすること。	重点テーマ	「重点テーマ③にぎわいの創出」で目指す「まちをまるごとスタジアムとしたスポーツを活かしたまちづくりの推進」の趣旨は、京都スタジアム(仮称)だけでなく、既存の地域資源も活かしてまち全体が交流拠点になるような取組を目指しています。 「第6章第5節観光」においても、市民ぐるみの観光振興を標榜しています。 プラットフォームづくりや情報発信のあり方についても、シンボルプロジェクトをはじめとして、市民とともに模索し、推進していきたいと考えています。
5	1	新清流会	後期基本計画(案)	29	29	①定住促進・少子化対策	子育て世代が住みやすい環境づくりの具体化が薄いように思われる。	重点テーマ	「第3章第3節子育て支援」を中心に、「第1節健康づくり・医療」、「第4章第2節就学前教育・学校教育」等の多岐にわたる分野の＜具体的施策＞において、子育て世代等への支援や住みよい環境づくりを位置付けています。
6	8	共産党 議員団	後期基本計画(案)	—	31	「まちをまるごとスタジアム」	具体性がない。	重点テーマ	該当箇所は重点テーマの位置付けと、その方向性を示しています。 京都スタジアム(仮称)の整備を機会としたまち全体のにぎわいづくりを進めるため、「第4章第5節生涯スポーツ」「第5章第1節自然環境、第6節公園・緑地」「第6章第5節観光」など各分野に具体的施策を記載しています。

総合計画・後期基本計画（案）に係る議会意見に対する市の考え方について

通し 番号	No.	会派名	資料名	議案 ページ	資料2-1 ページ	計画案等の内容	左記に対する意見等	備考	亀岡市の考え方
7	38	会派に属さない議員 酒井議員	後期基本計画(案)	— 114	31 —	「まちをまるごとスタジアムとしたスポーツを活かしたまちづくり」 シンボルプロジェクト 「2017年度末に完成予定の京都スタジアム(仮称)と京都・亀岡保津川公園を活かしたまちづくりをテーマに取組を進めていきます」	3つのシンボルプロジェクト＝3つの重点テーマであるとする、中央に描かれている京都スタジアム(仮称)(京都・亀岡保津川公園)を活かしたまちづくりというテーマはどこから出てきたのか。特に重点テーマ①、②(P28～)の中身と関連づけることが難しい。重点テーマ③にぎわいの創出で、横断的に取り組む政策例の欄の「まちをまるごとスタジアムとしたスポーツを活かしたまちづくり」に含まれているものを、重点テーマとは異なるテーマとして突如、最後に出現させるためには説明が不足している。	重点テーマ・シンボルプロジェクト	シンボルプロジェクトは、基本構想に示す目指す都市像を実現していくための市民協働による事業です。 後期基本計画のテーマとして位置付ける京都スタジアム(仮称)に関する取組は、市民と行政が企画段階から協働していく新たな事業として、市民の関心も高いと考えられます。 具体的な取組内容については、後期基本計画の重点テーマとの関連を意識し、市民とともに一(いち)から議論していくものです。
8	9	共産党 議員団	後期基本計画(案)	5	—	●人権侵害被害者救済に向けた法整備の要請【協働】 国に対し、市民団体や他の自治体、各関係機関との連携により、実効性のある法律の制定を要請します。	「人権侵害」の定義が曖昧で、国民の言論、表現の自由を脅かす恐れがある。	人権尊重・平和	人権侵害とは、「人間が人間らしく幸せに生きる権利」である人権を不当に侵害するということであり、適切な表現であると考えます。
9	10	共産党 議員団	後期基本計画(案)	6	—	第2節 男女共同参画	数値拡大となっているが、目標明記すべき。	男女共同参画	「目指す目標」において、審議会等への女性の登用の比率を掲げており、「基準値(H26)32.3%から目標値(H32)50.0%」を目指して取組むものです。
10	24	公明党 議員団	後期基本計画(案)	7	—	2 男女共同参画社会の実現 ●暴力の根絶に向けた環境整備【行政】 セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力などあらゆる暴力の根絶に向け、啓発活動を推進するとともに、相談体制を充実します。	※下線部分を追加 2 男女共同参画社会の実現 ●暴力の根絶に向けた環境整備【行政】 マタニティハラスメントやセクシュアル・ハラスメント、配偶者等からの暴力などあらゆる暴力の根絶に向け、啓発活動を推進するとともに、相談体制を充実します。	男女共同参画	ご意見を参考に修正します。
11	41	会派に属さない議員 菱田議員	後期基本計画(案)	7	—	●暴力の根絶に向けた環境整備【行政】 セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力などあらゆる暴力の根絶に向け、啓発活動を推進するとともに、相談体制を充実します。	※下線部分を追加 セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力などあらゆる暴力の根絶に向け、啓発活動を推進するとともに、相談体制を充実し、シェルター施設との連携を図る。	男女共同参画	シェルター施設とは、相談業務の中で密に連携を図っているところです。シェルターについては、所在を一般には明らかにしていないこともあり、具体的に表記しないこととします。
12	11	共産党 議員団	後期基本計画(案)	10	—	第4節 市民協働 ＜現状と取組むべき課題＞ ●本市を取り巻く厳しい現実を市民と行政が受けとめ、	(※表記を変更) 本市を取り巻く現状を市民と行政が客観的に受け止め、	市民協働	ご意見を参考に修正します。

総合計画・後期基本計画（案）に係る議会意見に対する市の考え方について

通し 番号	No.	会派名	資料名	議案 ページ	資料2-1 ページ	計画案等の内容	左記に対する意見等	備考	亀岡市の考え方
13	37	会派に属さない議員 酒井議員	後期基本計画(案)	14 15	—	セーフコミュニティ認証 再々認証取得 インターナショナルセーフスクール 再認証取得	亀岡市議会は、24 年 9 月決算特別委員会での事務事業評価結果において、セーフコミュニティ認証取得に拘らず市独自の施策として取り組むよう考すべきと意見を付けていた。26年3月予算特別委員会でも、インターナショナルセーフスクール認証取得には慎重意見が相次いだ。取組内容はよいが、認証そのものにかかる経費も大きいと、認証取得にこだわる必要はない。これまでの議会からの意見をどのように捉えているのか。 * ISO認証については、独自の環境マネジメントシステムの運用に切り替え、実質的な取組を推進している。(基本計画P71)	重点テーマ	将来においては、継続的に認証取得を続けることについて検討が必要と考えられますが、現在は、これまでの成果が明らかになりつつある時期でもあることから、セーフコミュニティ、セーフスクールともに活動の質をさらに高め、平成30年度の認証取得に向けて市民の皆さんとともにチャレンジしていきます。
14	12	共産党 議員団	後期基本計画(案)	16	—	<現状と取組むべき課題> ●自然災害は、急激な気象変動なども一因となって広域化・激甚化する傾向にあり、市民、関係機関、行政等が『自助・共助・公助』の役割を認識するとともに、一体となって連携し、防災対策・減災対策に取組む必要があります。	「公助」を前にし、『公助・自助・共助』とすべき。「公」の役割を軽減をする方向ではなく、もっと重視を。できれば「公的責任」の表記の方が良い。	防災・消防	『自助・共助・公助』はそれぞれにおいて重要なものであり、記載の順序によって軽重を意図したものではありません。
15	13	共産党 議員団	後期基本計画(案)	26	—	3 地域医療の推進	4駅からの市立病院行きバスの実施。	健康づくり・医療	市立病院の最寄駅である「馬堀駅」からはバスを運行しています。「馬堀駅」までは公共交通である鉄道の利用を促進していきたいと考えます。
16	14	共産党 議員団	後期基本計画(案)	28	—	3 生活保護制度の適正な運用	・「適正な」の意味が不明 ・政府が行っている生活保護費削減政策を中止させるよう市として声をあげることが必要。	地域福祉	「適正な」という表現は、生活保護制度の制度趣旨に則って、正しく制度を運用することを示しています。 また、国が定めた保護基準に基づき扶助を実施していくものです。
17	15	共産党 議員団	後期基本計画(案)	30	—	1 地域ぐるみの子育て支援	義務教育期間の医療費無料化の実施。	子育て支援	ご意見を参考に修正します。 なお、義務教育期間の医療費無料化については、多額の市財源を要することから、市の財政状況や他の自治体の動向等を見極めながら慎重に判断すべき事項です。
18	2	新清流会	後期基本計画(案)	32	—	第4節 高齢者福祉 <現状と取組むべき課題>	移動権について触れていない。	高齢者福祉	広範な市域を有する本市においては、市全域の移動手段の維持・確保が課題となっています。 「第7章―第2節公共交通」で市域全体の交通ネットワークにおいて、総合的に検討していきます。
19	16	共産党 議員団	後期基本計画(案)	43	—	●幼稚園・保育所教職員の資質の向上【行政】 幼稚園教育研究会や教育研究所との連携による実践的な研究会等をと おして、公私立幼稚園、保育所・園の 教職員の資質の向上を図るととも に、教育、保育内容を充実します。	「正職員を増やし、嘱託・アルバイトの比率を下げる」とともに、処遇の改善をはかる」を加筆するべき。	就学前教育・学校教育	ご指摘の点も踏まえ、多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、限られた人材の効果的・効率的な配置を図ります。

総合計画・後期基本計画（案）に係る議会意見に対する市の考え方について

通し 番号	No.	会派名	資料名	議案 ページ	資料2-1 ページ	計画案等の内容	左記に対する意見等	備考	亀岡市の考え方
20	17	共産党 議員団	後期基本計画(案)	43	—	●学校規模適正化の推進【行政】 学校規模適正化基本方針に基づき、学校規模の適正化を推進します。	統廃合の方向でなく、小規模校の優位性や良さを生かした学校教育を充実させる。立ち切れになっている、中学校の複式学級解消を含む教職員定数改善計画の実行を国に強く要請するとともに、複式学級のさらなる緩和や教職員の人数を増やすための京都府教職員定数配置基準の改善を求めること。また、市独自にも教職員の数を増やして、規模に関係なくすべての学校教育の充実を図ること。地域の学校の在り方は、「保護者・自治会・教職員等の合意のもとに行う」と加筆するべきである。	就学前教育・ 学校教育	学校規模適正化は、子どもたちのより良い教育環境の視点から取組を進めているところです。検討会議の提言を踏まえ具体化に向けた基本方針を策定することとしており、その内容については地域の関係者の皆さんに説明を行い、望ましい方向性をともに考えていきます。
21	18	共産党 議員団	後期基本計画(案)	44	—	●中学校給食のあり方について検討【行政】	後期基本計画の期間内に実施すると明記。	就学前教育・ 学校教育	中学校給食については、教育効果はもとより市民、特に子育て世代のニーズの把握、供給体制や費用対効果などの検討を踏まえて、実施方法等を判断し進めていくことが必要と考えます。
22	23	公明党 議員団	後期基本計画(案)	44	—	2 教育環境の充実 ●中学校給食のあり方について検討【行政】 中学校給食については、生徒や保護者、学校等の意見を踏まえ、本市の実態に見合った方式等について検討します。	※検討のみで実施に向けての積極性が何も明示されていない。 ※下線部分を追加・変更 ●中学校給食のあり方について検討・推進【行政】 中学校給食については、生徒や保護者、学校等の意見を踏まえ、本市の実態に見合った方式等について検討し、推進して参ります。	就学前教育・ 学校教育	中学校給食については、教育効果はもとより市民、特に子育て世代のニーズの把握、供給体制や費用対効果などの検討を踏まえて、実施方法等を判断し進めていくことが必要と考えます。
23	19	共産党 議員団	後期基本計画(案)	46	—	●就学援助・支援の推進【行政】	政府が行っている「就学援助」の縮小政策を中止させるよう声をあげることが必要。	就学前教育・ 学校教育	教育の機会均等を図るため、引き続き必要な就学援助を行っていきます。
24	25	公明党 議員団	後期基本計画(案)	52	—	1 生涯スポーツ社会の推進と充実 ●子どものスポーツ機会の充実【協働】 11 幼児期・児童期の子どもに対し、色々な種目のスポーツに親しめる機会の提供を推進します。	※下線部分を追加 1 生涯スポーツ社会の推進と充実 ●子どものスポーツ機会の充実【協働】 11 幼児期・児童期の子どもに対し、色々な種目のスポーツに親しめる機会を設けるとともに、トップアスリートとふれあう機会の提供を推進します。	生涯スポー ツ	ご意見を参考に修正します。
25	20	共産党 議員団	後期基本計画(案)	74	—	第1節 農業 ＜現状と取組むべき課題＞	亀岡における「家族営農」の果たしている役割の重要性に触れるべき。また、その支援策を充実するべき。	農業	これまで家族営農が重要な役割を果たしてきたことは事実ですが、後継者不足等により今後は新たな担い手や集落営農がより重要になると考えます。
26	42	会派に属さない議員 菱田議員	後期基本計画(案)	82	—	3 付加価値の高い産業の振興と新産業創出の促進	南丹高校のテクニカル工業系列の卒業生を優先的に地元ものづくり産業に就労してもらえるような内容を明記する。	ものづくり 産業	第6節 就労支援 ＜具体的施策＞ 1 企業との連携強化 に包含されているものです。 地元雇用はもとより、地元学校卒業生が市内企業で就労できるよう企業へ要請していきます。 なお、基本計画では、施策レベルでの記載を原則とします。

総合計画・後期基本計画（案）に係る議会意見に対する市の考え方について

通し 番号	No.	会派名	資料名	議案 ページ	資料2-1 ページ	計画案等の内容	左記に対する意見等	備考	亀岡市の考え方
27	3	新清流会	後期基本計画(案)	94	—	＜具体的施策＞ 1 鉄道と駅舎の利便性の向上 ●駅前における自転車環境の整備・維持【行政】 自転車利用を促進するため、適宜、自転車等駐車場の使用料の改定を図ります。	自転車利用を促進するためには料金改定だけでは足りない。親切な対応が求められているのではないかと。	公共交通	料金改定とともに、利用しやすい施設となるよう指定管理者職員の研修等に取り組みたいと考えます。
28	4	新清流会	後期基本計画(案)	94	—	3 公共交通による市内ネットワークの向上 ●公共交通ネットワークの充実【協働】	公共交通は鉄道、バス、タクシーのはず。タクシーについて明記すべき。	公共交通	ご意見を参考に修正します。
29	21	共産党 議員団	後期基本計画(案)	—	—	—	・本市の合計特殊出生率は1.32(4ページ)で、人口を維持するために必要とされる2.07には遠く及ばない。 ・2005年に合計特殊出生率1.26を記録した翌年の2006年に、政府の「少子化社会白書」は「少子化の原因」を、「結婚や結婚後の生活の資金がないこと、雇用が不安定であるため将来の生活設計が立てられないこと、結婚すると仕事と家庭・育児の両立が困難となること」、さらに育児や教育にかかる費用の重さなど多くの課題を列挙している。これから10年になるが、こうした課題は改善するどころか、ますます深刻化している。この原因と改善の道筋をはっきりとさせることが必要。そうでないと数字合わせは出来たとしても、実現性はない。 全国的にみて、都市中心部・住宅密集地よりも、周辺部、農山村部のほうが出生率が高く、そのことに着目することで人口減少を食い止めている自治体が生きている。(※都市問題会議での報告・提言「コンパクトシティは人口減少に拍車をかける」より) 周辺・農山村部にこそ光を当てて充実させることが大切。学校はじめ公共施設をなくすことはもってのほかである。	(人口)	本市には鉄道駅沿線等を中心とした都市的な地域から、豊かな田園や山林を背景とした里山や農村集落など多様な地域が散在しており、多様なライフスタイルや就業形態を持つ市民が定住しています。 里山や農村集落はもちろんですが、都市的な地域も定住者にとって様々な政策の影響・効果が大いことから、それぞれの地域の多様な特性に応じ、地域の主体性や個性を尊重しながら、出生率の向上など少子化対策に取り組んでいきたいと考えます。
30	22	緑風会	後期基本計画(案)	111 117	—	—	財政運営の具体的な数値が不明である。 国・府の財政が確定しないこともあり、不明な点はあるが、それぞれの政策を実行するには一定の見直しが必要と考える。(市の財源不足についての説明がある以上)	(財政)	財政運営については「第8章第2節財政運営」で都市経営及び政策の実行における財政運営の方針を記載しています。目指す目標としては、「将来負担比率」を設定しています。 また、中長期的な財政見通しは個別計画である「行財政改革大綱―実施計画」において作成し、毎年の事務事業の進捗管理、事業の取捨選択や見直し・強化を柔軟に図っています。

総合計画・後期基本計画（案）に係る議会意見に対する市の考え方について

通し 番号	No.	会派名	資料名	議案 ページ	資料2-1 ページ	計画案等の内容	左記に対する意見等	備考	亀岡市の考え方
31	35	会派に属さない議員 酒井議員	後期基本計画(案)	111 117	—	財政計画についての記述がない	P108,109で財政運営の節を設けているが、具体的数値もなく、展望も不明である。 財政計画については、章を設けて記述すべき。 財源的裏付けを書かなければ、計画とは呼べない。	(財政)	財政運営については「第8章第2節財政運営」で都市経営及び政策の実行における財政運営の方針を記載しています。目指す目標としては、「将来負担比率」を設定しています。 また、中長期的な財政見通しは個別計画である「行財政改革大綱—実施計画」において作成し、毎年の事務事業の進捗管理、事業の取捨選択や見直し・強化を柔軟に図っています。
32	36	会派に属さない議員 酒井議員	後期基本計画(案)	—	—	—	施策の中に、事業が混入している。 書くのであれば、混ぜてしまうのではなく、各節の具体的施策の下層に、事業レベルでも主なものを記載するとともに、実施の予定と事業費についても計画年度内の年度ごとに明らかにしておくべき。	(記載手法)	＜具体的施策＞には、5年間の期間内に取組む施策とその内容を示しています。 ただし、市民等にわかりにくい場合などにおいては、事業を示している場合があります。 また、5年間を目標とする後期基本計画において、事業レベルでは毎年、見直しを図っていくものであることから、基本的に事業の記載はしないものです。
33	39	会派に属さない議員 酒井議員	後期基本計画 策定経費	—	—	—	2カ年の合計でコンサルに1000万もの委託料を支払う割には内容が薄い。どのようなノウハウに対して支払っているのか。今後の課題として、その経費を庁内の人材育成に充てて、内部で計画策定業務ができるようにしていくことも検討されたい。	(策定経費)	コンサル委託については、メリット・デメリットがあります。 デメリットはコストが生じることです。 一方、メリットとしては、 ・事務の高度化 ・事務の効率化 ・固定費の変動費化及び人的資産の有効活用 などが挙げられます。 本事業の場合、職員が他業務と兼務しながら、短期に効率的に策定する必要があったことなどから、コンサル委託を行っています。 なお、外部委託の有無に関わらず、計画策定業務における事務の高度化・効率化等を図れる人材を育成していく必要があると考えます。

総合計画・後期基本計画（案）に係る議会意見に対する市の考え方について

通し 番号	No.	会派名	資料名	議案 ページ	資料2-1 ページ	計画案等の内容	左記に対する意見等	備考	亀岡市の考え方
34	1	新清流会	後期基本計画(案)	66	—	—	基本計画の中で都市計画マスタープランに誘導するコンパクトシティの考え方の明記がないのはなぜか。	質問	自治体の最上位の計画である総合計画と個別計画等については、相互関係と役割分担を明確にしていく必要があります。 個別計画がある場合、その内容については個別計画に任せ、総合計画には詳細に記載しません。 都市計画マスタープランについては「第5章第4節－1良好な市街地環境の形成と保全」において、都市計画マスタープランの着実な推進を位置付けており、ご指摘の内容もここに含むものです。
35	3	共産党 議員団	後期基本計画(案)	50	—	＜具体的施策＞ 1 文化芸術活動の促進 ●文化施設の適切な管理運営【協働】	文化施設とはどの施設か？ また、資料編にも記載されていない。	質問	休館中の亀岡会館の機能移転等、公共施設等総合管理計画を踏まえ検討していく必要があります。 上記の理由から資料編には記載していません。
36	2	新清流会	後期基本計画(案)	67	—	第4節 市街地	良好な市街地環境の形成等は重要であるが、周辺地域への考え方(市民サービスの差別化)、方向性は。	質問	各地域を一律にするのではなく、同項目で「●地域活力の維持・回復」等で位置付けるなど、それぞれの地域の特長・個別課題に応じた対応を図っていきたいと考えています。
37	4	緑風会	後期基本計画(案)	—	22	—	前期基本計画の成果がないのは何故か。記述して後期につなげれば。	質問	前期基本計画は平成27年度までを計画期間としており、現在推進中です。成果の検証等については平成28年度に実施するものです。 なお、「序論2－(3)前期基本計画の進捗状況」において、平成26年度末現在の目指す目標の達成率等について記載しています。
38	5	緑風会	後期基本計画(案)	—	—	—	後期計画の策定経費がなぜ高額なのか。	質問	コンサルへの委託については、 ・事務の高度化 ・事務の効率化 ・固定費の変動費化及び人的資産の有効活用などを目的として行っています。 本事業の場合、職員が他業務と兼務しながら、短期に効率的に策定する必要があったことなどから、コンサル委託を行っています。

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～ 後期基本計画

平成28年4月～平成33年3月

【序 論】

亀岡市民憲章

京都から西へ、老ノ坂を越えれば朝霧の晴れ間に亀岡盆地が広がる。豊潤な水脈は、田園や里山に多彩な実りをもたらし、舟運を支えてきた保津川は、いまでも溪流の舟下りで脈わっている。

古来、人びとは自然との調和やお互いの絆、家族のぬくもりを大切にしながら暮らしてきた。

そこには石門心学が生まれ、円山応挙の芸術が育まれた。城下町のたたずまいを色濃くとどめ、華麗な山鉾が巡り、地域に根ざした芸能が息づいている。

そんな亀岡に生きるわたくしたち市民は、こうした平安の営みを未来につなぐことを願って、市民憲章を掲げます。

- 一 水と緑の恵みを大切に、豊かな環境を次代に引き継ぐまちをつくります
- 一 いのちを尊重し、共に輝き、心の通いあう家族とまちをつくります
- 一 健やかな心とからだを育て、安らぎのあるまちをつくります
- 一 互いにまなび、高めた力を活かす生涯学習のまちをつくります
- 一 歴史と伝統を生かし、先人の知恵が香る文化のまちをつくります
- 一 世界にはばたく、豊かな感性と英知を育むまちをつくります
- 一 一人ひとりが主役となって、共に生き、ともに支え、平和と人権の根づくまちをつくります

平成 17 年 11 月 3 日

はじめに（市長あいさつ）

市民の皆様、ご来場いただきありがとうございます。本日は、本市の発展と市民の生活の向上に貢献するべく、様々な取り組みを実施してまいります。市民の皆様からのご意見やご要望を積極的に受け取り、迅速に対応してまいります。また、市民の皆様が安心して生活できるよう、安全対策や防災対策に力を入れてまいります。市民の皆様と協力して、より良い未来を築いてまいります。本日は、市民の皆様と一緒にご活動いただき、本市の発展と市民の生活の向上に貢献してまいります。市民の皆様のご協力をお願いいたします。

市民の皆様、ご来場いただきありがとうございます。本日は、本市の発展と市民の生活の向上に貢献するべく、様々な取り組みを実施してまいります。市民の皆様からのご意見やご要望を積極的に受け取り、迅速に対応してまいります。また、市民の皆様が安心して生活できるよう、安全対策や防災対策に力を入れてまいります。市民の皆様と協力して、より良い未来を築いてまいります。本日は、市民の皆様と一緒にご活動いただき、本市の発展と市民の生活の向上に貢献してまいります。市民の皆様のご協力をお願いいたします。

目 次

序論

1 第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～とは	
（1）計画の目的	4
（2）計画の性格	4
（3）目指す都市像と計画の構成・期間	5
2 前期基本計画期間の本市を取り巻く変化	
（1）前期基本計画期間の本市の変化	6
（2）市民意識	14
（3）前期基本計画の進捗状況	22
（4）まちを取り巻く動向と課題	25
3 後期基本計画の重点テーマ	28

施策分野別基本計画

第1章 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり ～人権の尊重・市民協働の推進～

第1節 人権尊重・平和	36
第2節 男女共同参画	38
第3節 コミュニティ	40
第4節 市民協働	42

第2章 安全で安心して暮らせるまちづくり ～安全・安心の推進～

第1節 セーフコミュニティ	46
第2節 防災・消防	48
第3節 交通安全・防犯	51
第4節 消費者保護	53

第3章 健康で元気あふれるまちづくり ～健康づくり・福祉の充実～

第1節 健康づくり・医療	56
第2節 地域福祉	59
第3節 子育て支援	61
第4節 高齢者福祉	64
第5節 障害のある人の支援	67

第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり ～生涯学習・教育の推進～

第1節 生涯学習	72
第2節 就学前教育・学校教育	74
第3節 社会教育	79
第4節 文化芸術・歴史文化	81
第5節 生涯スポーツ	84
第6節 地域間交流・国際交流	86

第5章 人と環境にやさしいまちづくり ～生活環境の向上～

第1節 自然環境	90
第2節 地球環境・省エネルギー	93
第3節 資源循環・廃棄物処理	95
第4節 市街地	98

第5節 景観保全・形成	100
第6節 公園・緑地	102
第6章 活力あるにぎわいのまちづくり ～産業の振興～	
第1節 農業	106
第2節 林業	109
第3節 商業	111
第4節 ものづくり産業	113
第5節 観光	115
第6節 就労支援	118
第7章 快適な生活を支えるまちづくり ～都市基盤の整備～	
第1節 道路	122
第2節 公共交通	125
第3節 河川	127
第4節 水道	129
第5節 下水道	131
第6節 住宅・住環境	133
第7節 火葬場	136
第8節 情報・通信	137
第8章 効率的で明るい都市経営 ～計画を推進する行財政運営～	
第1節 行政運営	140
第2節 財政運営	143
第3節 広域連携	145
後期基本計画のシンボルプロジェクト	146
後期基本計画の進行管理	147
後期基本計画の「目指す目標」	148
資料編	
1 亀岡市の歴史	152
2 亀岡ゆかりの人物	154
3 名所・観光地	156
4 特産物	160
5 用語解説	161
6 市民アンケート結果	
（1）市民アンケート	174
（2）学生アンケート	192
（3）Webアンケート	200
7 策定経過	
（1）策定体制	210
（2）策定経過	216

序論

1 第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～とは

(1) 計画の目的

本市では、平成23年1月に「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」を策定し、「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～」を目指す都市像として、市政を進めてきました。

また近年、人口減少社会が現実のものとなり、さらに少子高齢化の進展、自然災害の激甚化など、まちをとりまく状況は、ますます大きく変化してきました。

こうした中、本市においては、京都府の南北をつなぎ、府内の観光や産業の活性化への効果が期待される京都縦貫自動車道の全線開通、そして京都府による京都スタジアム（仮称）の整備計画の進展など、次代の飛躍に向けたポテンシャルが高まってきました。

「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」に位置付けた前期基本計画がその目標年度を迎えたことから、これまでの成果を踏まえつつ、ポテンシャルの向上、新たな地域課題への迅速な対応に向け、「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画」を策定します。

(2) 計画の性格

総合計画は本市の目指す都市像を示すとともに、その実現のための基本的指針としての役割を担うものであり、基本構想で次の3つの性格を示しています。

◆市民の参画と協働による計画

計画策定初期の段階から市民や学生を対象としたアンケートの他、これまであまり聞かえてこなかった市民の意見を把握するWebアンケートなどのプロセスにより、市民の想いや意見を計画の基盤に置き、市民の参画と協働により策定しました。

◆市民の視点にたったわかりやすい計画

市民の参画と協働により策定した計画を、市民と行政が目標を共有し、お互いの役割を明確にし、分担しながら実現に向けた取組を進め、それぞれの役割に応じて最大限に効果が発揮できるよう、誰もがわかりやすい計画内容とします。

◆市民ニーズを踏まえた重点課題を戦略的に取組む計画

限りある地域資源や手段により目指す都市像を実現していくためには、これまで以上に効率的・効果的な取組が必要であり、多様化・専門化する市民ニーズを的確にとらえ、まちの重点課題を明らかにし、戦略的に課題解決に取り組む計画とします。

(3) 目指す都市像と計画の構成・期間

■ 目指す都市像

水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか

～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～

■ 計画の構成と期間

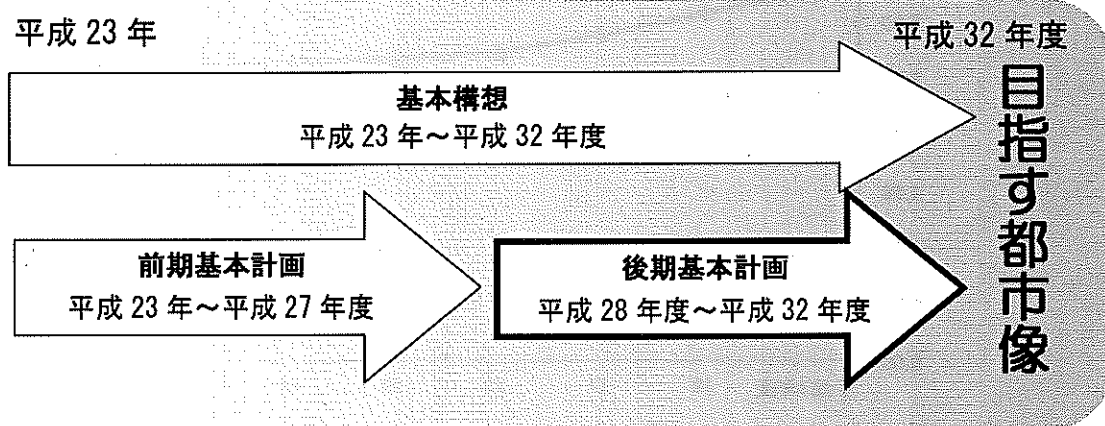
① 計画の構成

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画は、将来像等を定める基本構想を実現するため、前期基本計画を引き継ぐ基本計画として策定します。

基本構想	目標年次に向け、本市が目指す都市像や施策の基本方針（施策の大綱）、さらには象徴的な事業であるシンボルプロジェクトを示しており、計画期間における将来のまちづくりの指針となるものです。
後期基本計画	基本構想で示された目指す都市像を実現するために、取り組むべき施策を体系的・総合的に示す計画です。 計画は、社会経済環境の変化に柔軟に対応できるよう前期と後期に分けて策定・検証するものです。

② 計画の期間

基本構想は、平成23年から平成32年度までの概ね10年間の長期的ビジョンです。前期基本計画は平成23年を初年に平成27年度を目標とし、後期基本計画は平成28年度を初年度に平成32年度を目標とする各5カ年の計画です。



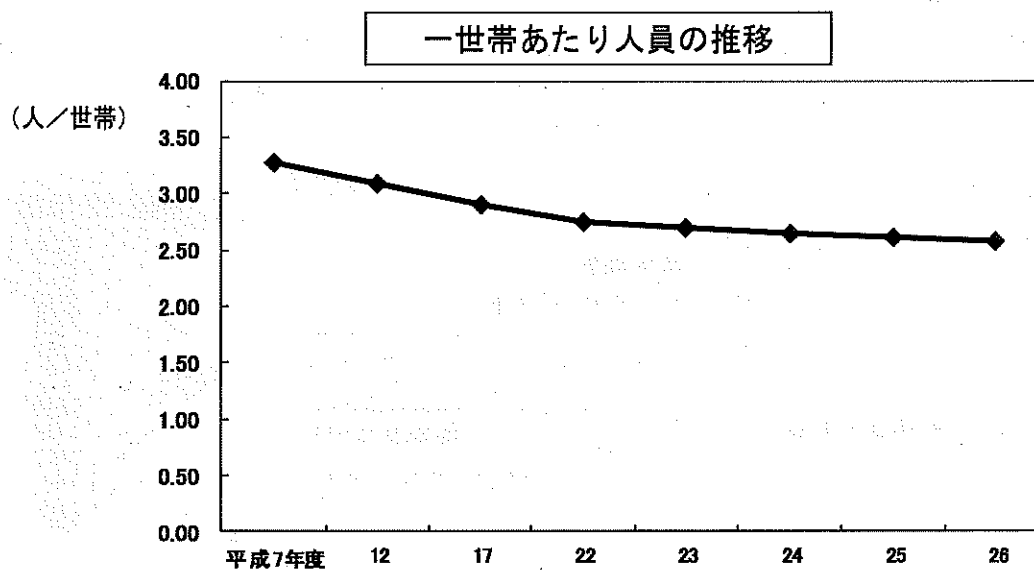
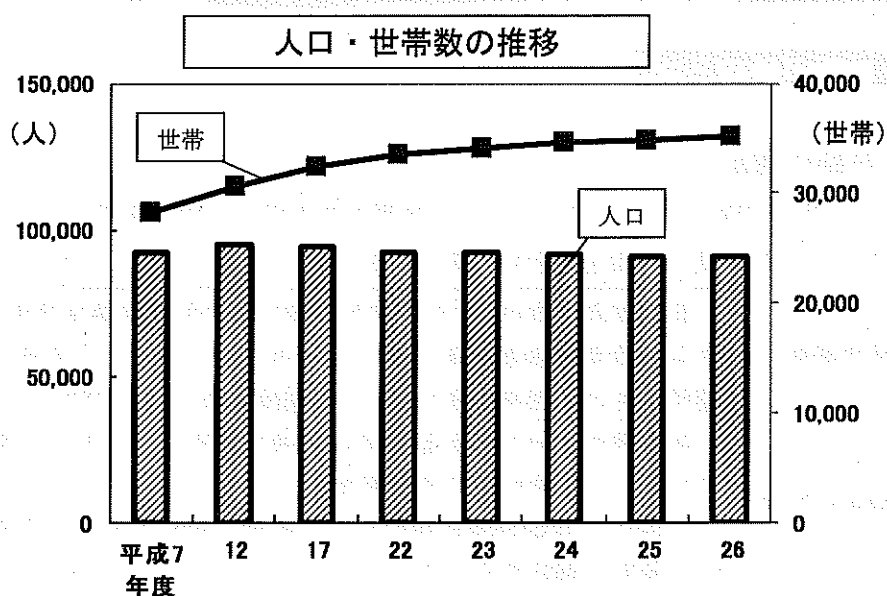
2 前期基本計画期間の本市を取り巻く変化

(1) 前期基本計画期間の本市の変化

① 人口等の推移

ア) 人口・世帯数の推移

本市の人口は平成14年に市制施行後初めて減少に転じ、微減傾向にあります。一方で世帯数は年々増加し、一世帯あたりの世帯人員が減少傾向にあるなど、大家族世帯の分離や核家族化、単身世帯の増加が進んでいると考えられます。

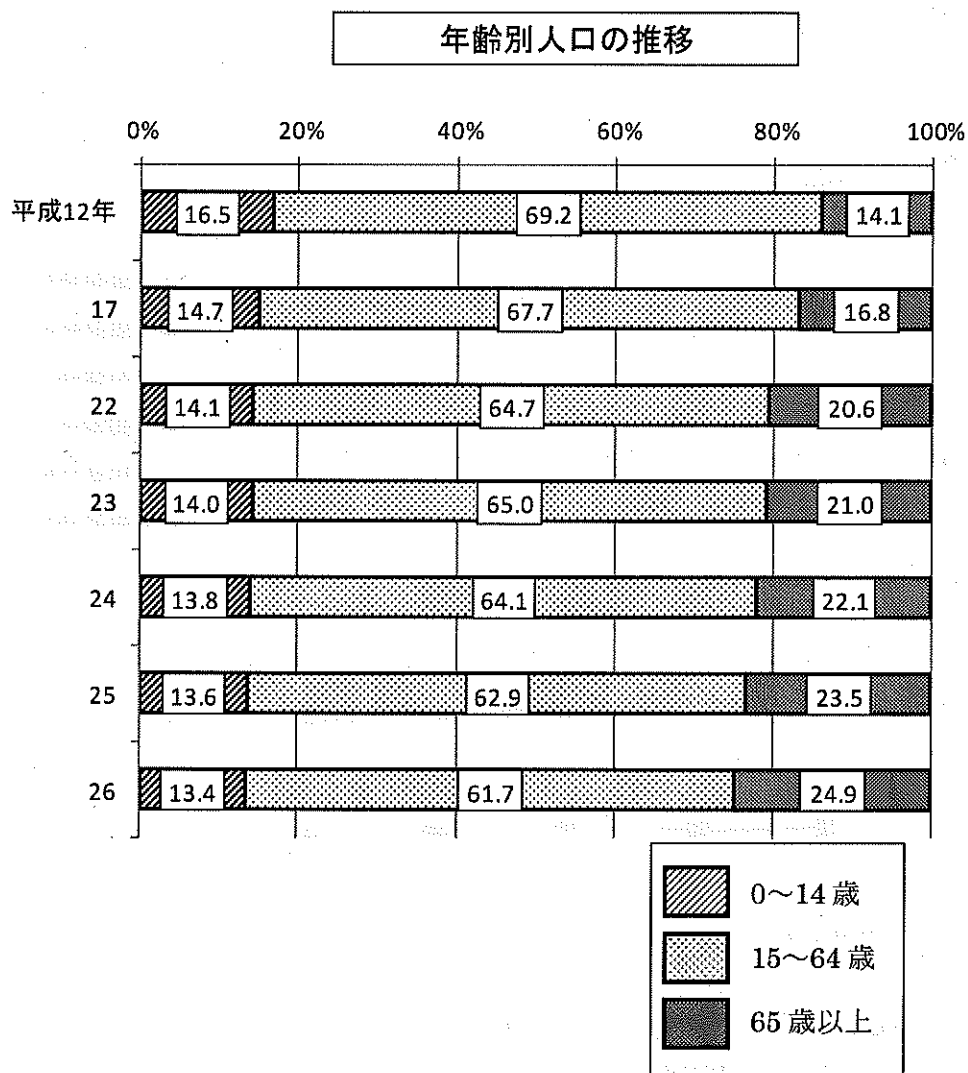


	平成7年度	12	17	22	23	24	25	26
人口（人）	92,398	94,555	93,996	92,399	92,142	91,740	91,009	90,572
全世帯（世帯）	28,198	30,625	32,455	33,625	34,157	34,628	34,819	35,136
世帯あたり人口（人）	3.28	3.09	2.90	2.75	2.70	2.65	2.61	2.58

出典）平成7～22年は国勢調査、平成23年以降は推計人口

イ）年齢別人口の推移

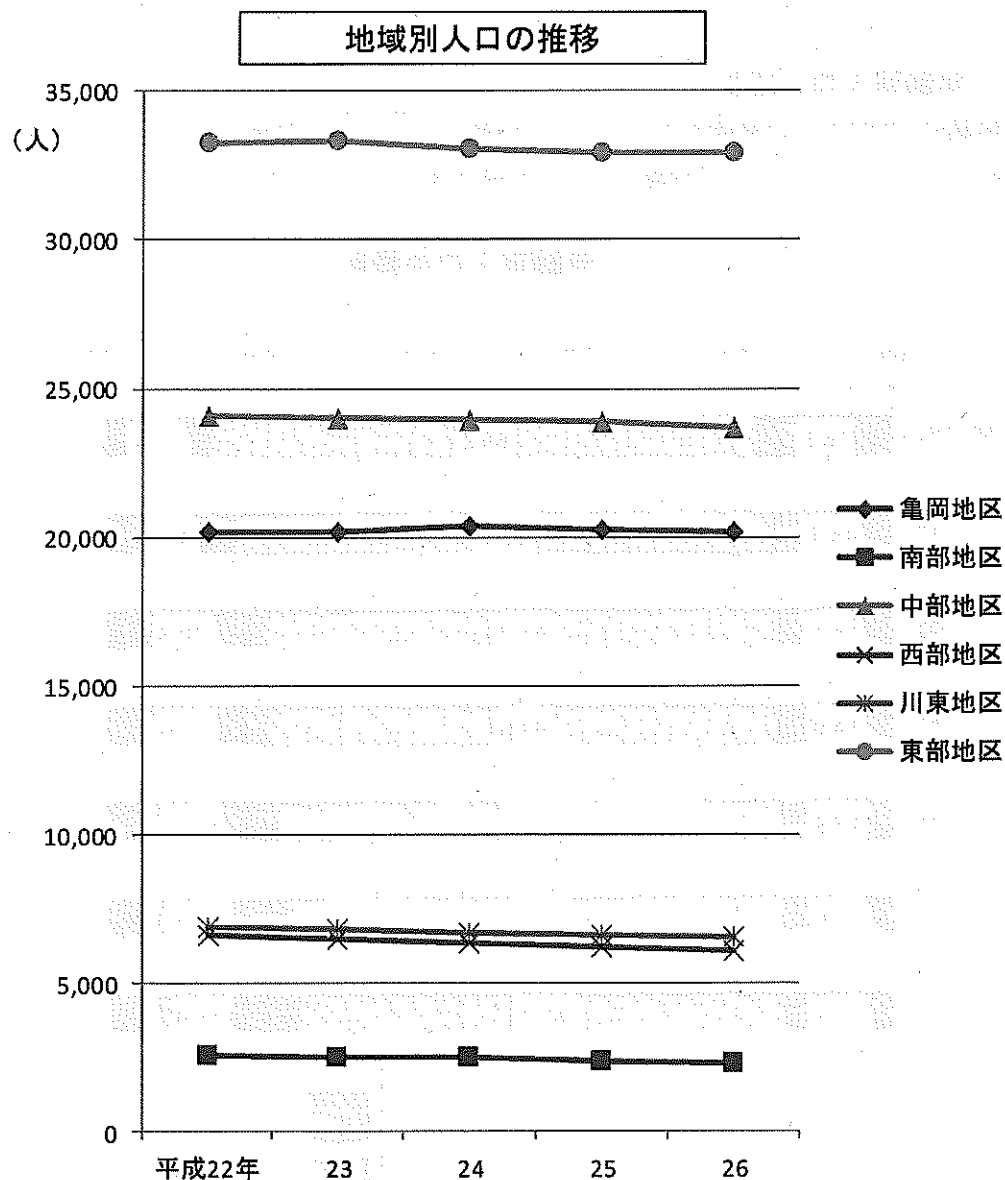
年齢3区分別の人口構成をみると、0～14歳人口の比率は微減ですが、15～64歳人口比率の低下が大きく、その分、65歳以上人口比率が高くなっています。



出典）平成12～22年は国勢調査、平成23年以降は住民基本台帳人口（いずれも10月1日現在）

ウ) 地域別人口の推移

近年の人口推移を地域別にみると、平成22年～26年で全ての地区で減少しており、南部地区、西部地区の減少が大きくなっています。特に南部地区は10%を超える減少となっています。



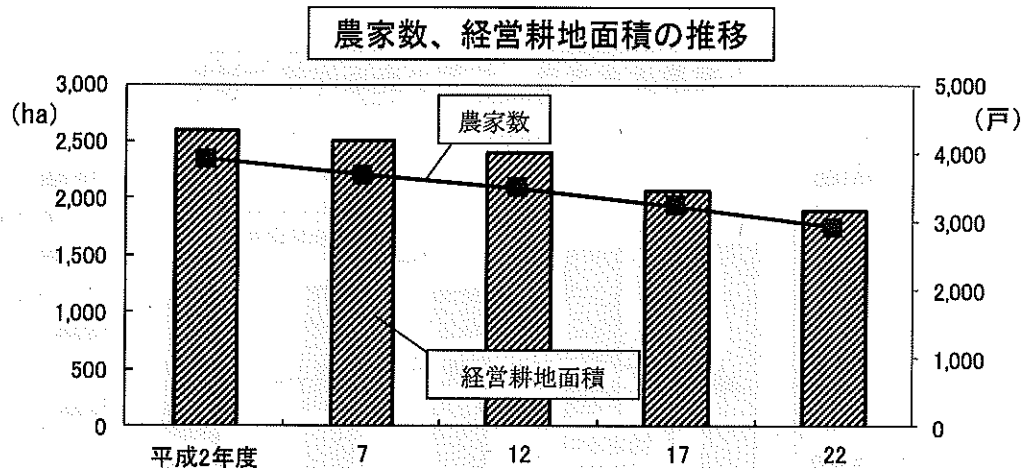
※亀岡地区（亀岡地区東部、亀岡地区中部、亀岡地区西部）
 南部地区（東別院町、西別院町）
 中部地区（曾我部町、吉川町、萩田野町、大井町、千代川町）
 西部地区（本梅町、畑野町、宮前町、東本梅町）
 川東地区（馬路町、旭町、千歳町、河原林町、保津町）
 東部地区（篠町、東つつじヶ丘、西つつじヶ丘、南つつじヶ丘）

出典) 住民基本台帳人口（各年10月1日現在）

② 産業の推移

ア) 農業

本市の農業は都市近郊農業として発展し、特に京都有数の稲作地帯を有していますが、近年は農家数、経営耕地面積とも減少傾向が続いています。

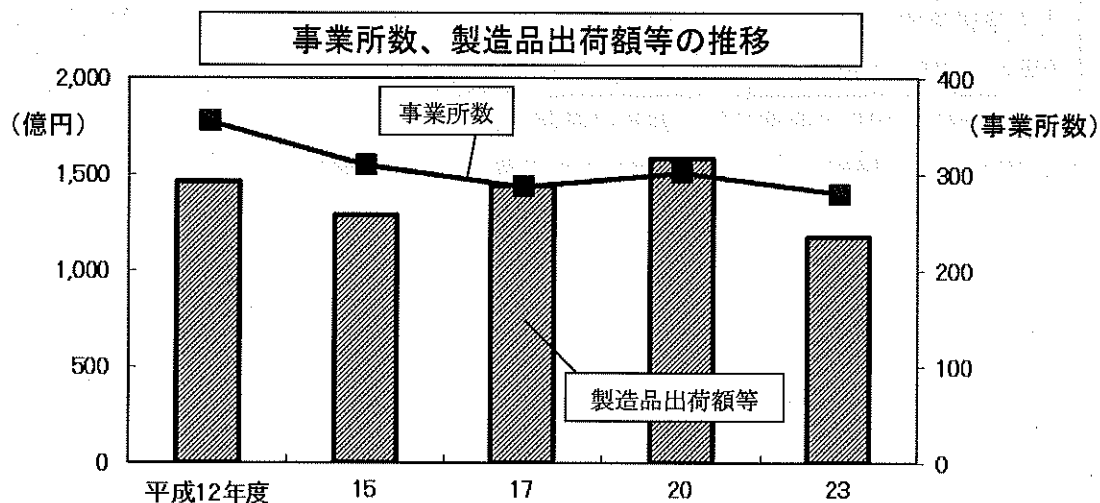


	平成2年度	7	12	17	22
農家数 (戸)	3,912	3,677	3,489	3,222	2,913
経営耕地面積 (ha)	2,599	2,499	2,401	2,072	1,891

出典) 各年農林業センサス

イ) 工業

工業の事業所数は減少傾向にありましたが、近年はほぼ横ばいになっています。製造品出荷額等は景気動向の影響も大きく、平成15年から平成20年には改善したものの、平成23年に再び減少に転じました。



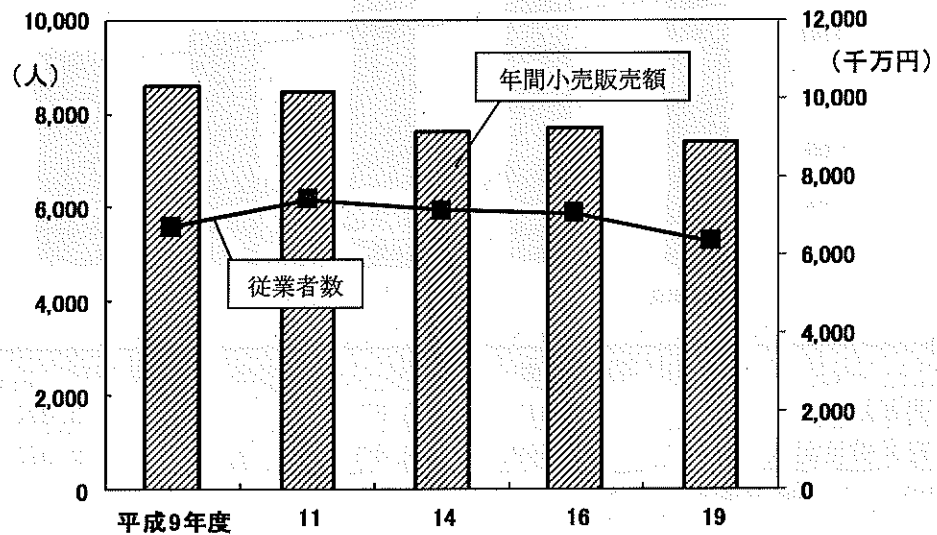
	平成12年度	15	17	20	23
事業所数	355	310	287	302	280
製造品出荷額等 (億円)	1,461	1,286	1,440	1,579	1,171

出典) 各年工業統計・経済センサス (従業員数3人以下を含む全事業所)

ウ) 商業

近年における本市の小売業商店数は、横ばいからやや減少傾向にあり、平成19年では772店となっています。年間小売販売額もほぼ同様の傾向を示しており、同じく平成19年では約888億円となっています。

小売業従業者数、年間小売販売額の推移



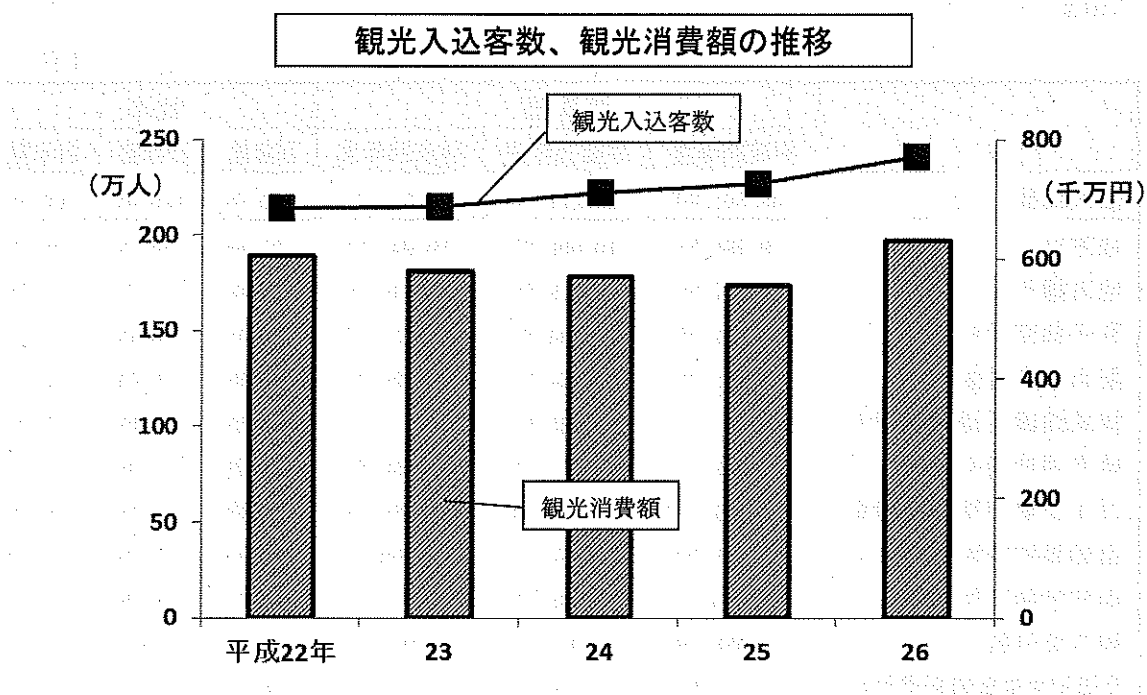
	平成9年度	11	14	16	19	24(※)
小売業商店数(店)	899	912	850	850	772	463
小売業従業者数(人)	5,598	6,173	5,949	5,871	5,278	3,641
年間小売販売額(千万円)	10,288	10,137	9,130	9,222	8,886	6,388

出典) 平成9～19年は商業統計、24年は経済センサス。

※) 商業統計と経済センサスでは調査方法が異なるため比較ができない。

エ) 観光

観光入込客数は順調に伸びており、平成26年は過去最高となる240万人を超える来訪がありました。観光消費額については、天災により観光施設が被害を受け休業を余儀なくされる等のマイナス要因はありますが、観光入込客数が急増した平成26年は、それに比例した伸びが見られました。



	平成 22 年	23	24	25	26
観光入込客数 (万人)	214	215	222	227	241
観光消費額 (千万円)	604	580	570	555	630

③ 決算状況

ア) 歳入（普通会計）

歳入は、最大の比率を占める地方税が金額ベースで減少傾向にあり、歳入全体に占める比率は30%程度に止まっています。

地方債は金額・比率とも平成25年度に減少・低下しましたが、平成26年度には再び増加・上昇しており、歳入のうち、地方税・地方交付税に次ぐ比率を占める財源となっています。

財政面からも自立した都市経営を進めるためには、今後とも地方税など自主財源の確保が課題となっています。

(千円)

	決算額			比率		
	平成26年度	平成25年度	平成24年度	26年度	25年度	24年度
歳入総額	36,501,891	33,217,162	35,029,252	100.0%	100.0%	100.0%
地方税	9,993,813	10,000,373	10,042,347	27.4%	30.1%	28.7%
地方譲与税	217,864	229,257	239,201	0.6%	0.7%	0.7%
利子割交付金	30,382	34,831	37,930	0.1%	0.1%	0.1%
配当割交付金	102,362	54,866	29,481	0.3%	0.2%	0.1%
株式譲渡所得割交付金	57,874	86,636	7,214	0.2%	0.2%	0.0%
地方消費税交付金	989,265	794,060	800,885	2.7%	2.4%	2.3%
ゴルフ場利用税交付金	83,713	89,548	89,118	0.2%	0.3%	0.3%
自動車取得税交付金	45,899	84,978	98,743	0.1%	0.2%	0.3%
地方特例交付金等	60,173	65,823	68,566	0.2%	0.2%	0.2%
地方交付税	6,888,388	6,967,046	7,073,719	18.9%	21.0%	20.2%
交通安全対策特別交付金	14,881	16,841	17,076	0.0%	0.1%	0.0%
分担金及び負担金	540,736	573,637	1,585,939	1.5%	1.7%	4.5%
使用料	489,939	495,916	497,314	1.3%	1.5%	1.4%
手数料	369,101	387,837	392,932	1.0%	1.2%	1.1%
国庫支出金	5,159,920	5,948,404	4,225,755	14.1%	17.9%	12.1%
府支出金	2,625,417	2,485,590	2,474,216	7.2%	7.5%	7.1%
財産収入	294,679	198,624	368,126	0.8%	0.6%	1.0%
寄附金	4,082	5,540	40,898	0.0%	0.0%	0.1%
繰入金	964,335	382,994	525,337	2.6%	1.1%	1.5%
繰越金	644,041	367,112	419,040	1.8%	1.1%	1.2%
諸収入	1,551,382	273,849	270,615	4.3%	0.8%	0.8%
地方債	5,373,645	3,673,400	5,724,800	14.7%	11.1%	16.3%

イ) 歳出（普通会計）

歳出は、最大の比率を占める扶助費が年々増加しており、今後も増加傾向が続くものと予測されます。また、金額ベースでは、平成26年度において投資及び出資金、繰出金、投資的経費などの比率が拡大しています。

(千円)

	決算額			比率		
	平成26年度	平成25年度	平成24年度	26年度	25年度	24年度
歳出総額	35,967,574	32,573,121	34,352,140	100.0%	100.0%	100.0%
人件費	5,489,433	5,413,761	5,262,807	15.3%	16.6%	15.3%
扶助費	7,510,169	6,956,427	6,784,120	20.9%	21.4%	19.8%
公債費	3,735,340	3,605,061	3,705,760	10.4%	11.1%	10.8%
物件費	3,529,599	3,193,811	3,230,844	9.8%	9.8%	9.4%
維持修繕費	307,295	325,799	280,625	0.9%	1.0%	0.8%
補助費等	4,027,295	4,564,735	4,319,900	11.2%	14.0%	12.6%
投資及び出資金	668,007	197,958	274,402	1.8%	0.6%	0.8%
繰出金	3,003,683	2,793,425	2,758,165	8.3%	8.6%	8.0%
積立金	239,427	13,516	27,230	0.7%	0.0%	0.1%
貸付金	34,820	38,830	491,730	0.1%	0.1%	1.4%
投資的経費	7,422,506	5,469,798	7,216,557	20.6%	16.8%	21.0%

ウ) 財政指標等

財政指標等については、府内14市平均と比較すると、収入に占める負債の返済割合である実質公債費比率、将来負担すべき実質的な負債である将来負担比率は高くなっています。また、類似団体平均と比較すると、市の累積黒字（または累積赤字）を示す実質収支が大きく下回り、実質公債費比率、将来負担比率は高くなっています。

		亀岡市		府内14市平均	類似団体平均
		平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度
歳入総額	(百万円)	36,502	33,217	30,388	31,173
歳出総額	(百万円)	35,968	32,573	29,711	29,780
歳入歳出差引額	(百万円)	534	644	677	1,393
実質収支	(百万円)	382	462	425	935
標準財政規模	(百万円)	18,307	18,375	16,653	16,569
財政力指数 (3力年平均)	—	0.580	0.581	0.597	0.63
実質公債費比率 (3力年平均)	(%)	11.4	12.0	8.6	9.6
将来負担比率	(%)	157.7	146.5	74.6	50.3

(2) 市民意識

計画の策定にあたっては、18歳以上の市民から無作為抽出で依頼した「亀岡市まちづくりアンケート」、大学生・高校生に依頼した「亀岡市まちづくり学生アンケート」及びインターネットを使った「亀岡市まちづくりWebアンケート」の3つの意識調査を実施しました。調査結果からいくつか特徴的な内容を抜粋します。(全体については資料編参照)

① 亀岡市まちづくりアンケート

ア) 調査目的

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～の中間時点において、市民がまちづくりをどのように評価し、また、市民意識がこの間、どのように変化しているかを把握し、後期基本計画策定の基礎資料として活用するために実施しました。

イ) 調査方法

調査名称	亀岡市まちづくりアンケート（市民アンケート）
調査地域	亀岡市全域
対象者	18歳以上の市内居住者
対象抽出方法	無作為抽出
抽出数	3,000件
実施期間	平成26年9月10日（水）～9月30日（火）
調査方法	郵送により配布・回収
回収状況	有効回収数 1,074件、有効回答率 35.8%

ウ) 分析についての注意点

- ・実数とともに、特記しない限り回答者総数（n=1,074）を母数とした出現率（%）を算出しています。
- ・集計結果において、出現率の値は全て小数点以下第二位を四捨五入して表記しているため、合計値が100%にならない場合があります。
- ・「2つ以上を選択回答」の設問については出現率の合計が100%を超える場合があります。

エ) その他

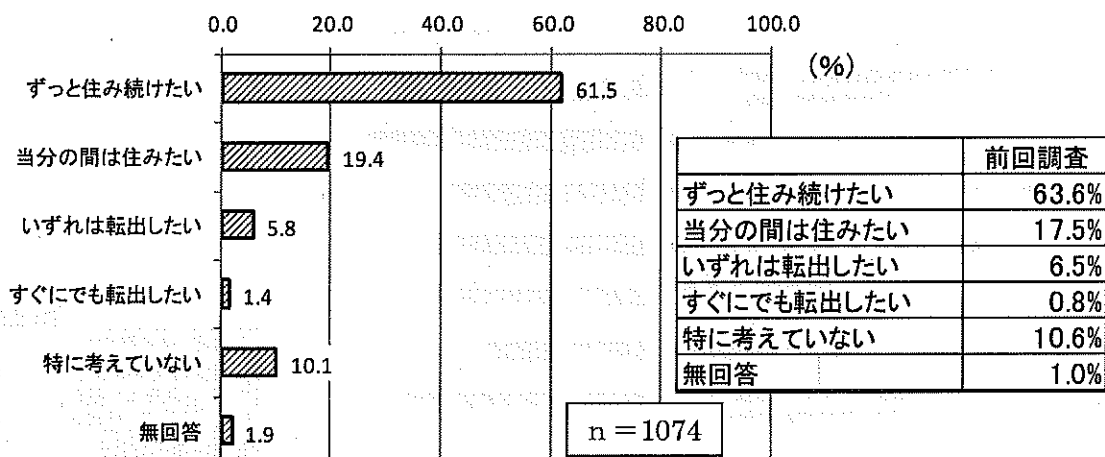
- ・「前回調査」とは、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～基本構想及び前期基本計画の策定にあたり、平成21年6月に実施した亀岡市まちづくりアンケートを示しています。

■ 住みごこちや、まちづくりの取組について

■ 市民の定住意向

問 あなたはこれからも亀岡市に住み続けたいと思いますか。(回答1つ)

○市民の定住意向は、「ずっと住み続けたい」「当分の間は住みたい」を合わせて80%を超えており、前回調査から継続して高い。



■ 住み心地やまちづくりへの評価

問 あなたは、まちの住みごこちやまちづくりについて、日ごろどのように感じたり、評価しておられますか。また、今後の重要性について、どのようにお考えですか。

○上下水道や健康・医療、防災・消防など、ライフライン及び安全・安心の分野に関して市民の満足度が高い。
○満足度は高いが、防災・消防や交通安全・防犯、さらには健康・医療、高齢者福祉などについて、安全・安心のさらなる取組が期待される。

【満足度上位】

選択項目	係数
良質な水の安定供給	3.50
健康づくりや医療の充実	3.48
下水道の整備と適切な維持管理	3.41
防災・消防の強化	3.39
資源の循環の取組や適切なごみ処理	3.31

【重要度上位】

選択項目	係数
防災・消防の強化	4.23
交通安全・防犯の強化	4.18
良質な水の安定供給	4.14
健康づくりや医療の充実	4.11
高齢者福祉	4.05

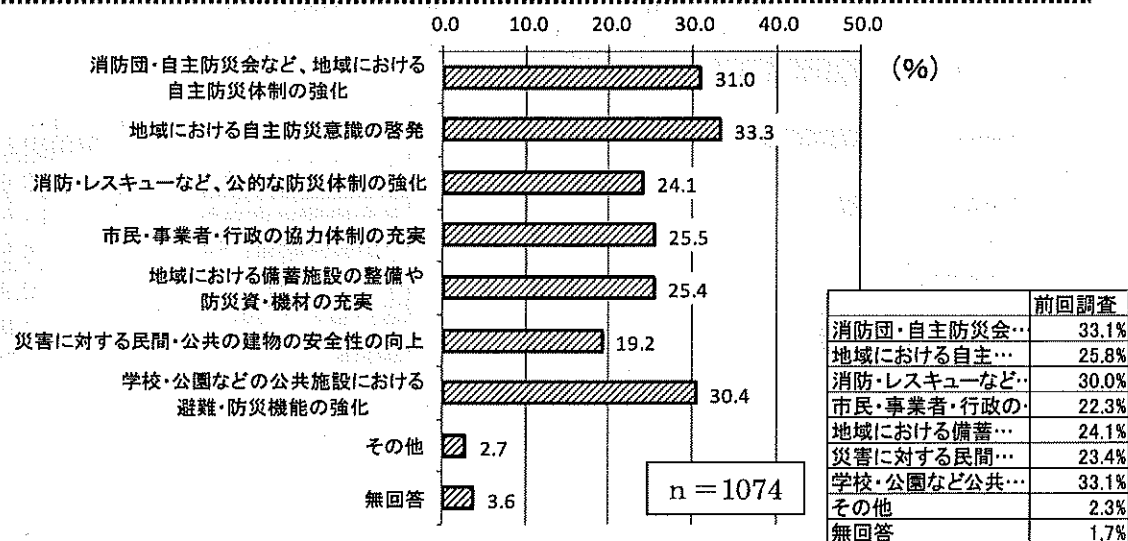
※係数は、満足度・重要度の5段階評価について、「高い」を5点、「低い」を1点として算出した平均値。全回答が「普通」と答えると、係数は3.0となる。

■ まちづくり課題について

■ 防災で大切なこと

問 東日本大震災や昨年（平成 25 年）の台風 18 号被害など、防災や災害発生時への備えがますます重要になっています。あなたは防災や災害時の被害を抑える減災において、どのような取組が特に大切だとお考えですか。（回答 2 つまで）

○市民の関心の高い防災分野では、公的な防災体制とともに、「地域における自主防災意識の啓発」が大切と考える回答が前回調査から増加している。

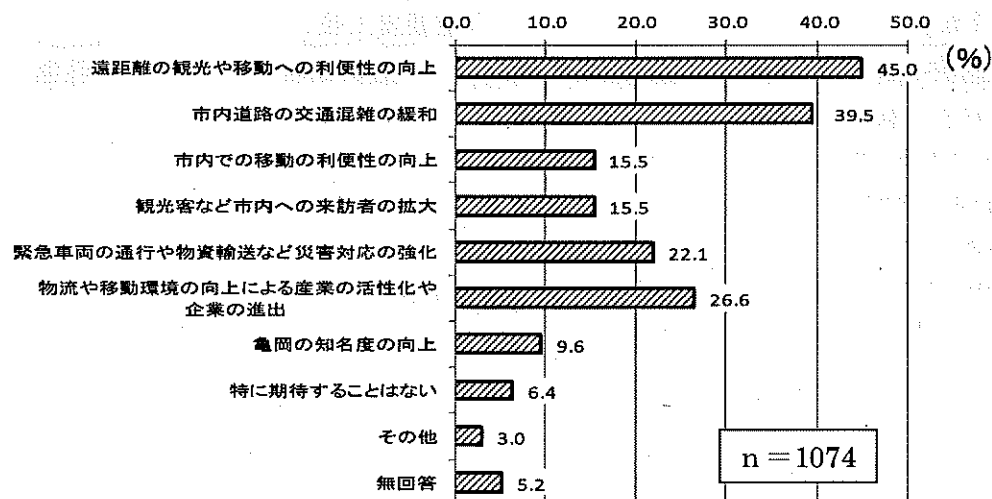


■ まちの将来について

■ 交通利便性の向上への期待

問 亀岡市内の道路整備や京都縦貫自動車道の沓掛 IC～大山崎 JCT・IC が開通して名神高速道路と接続するなど、この数年で本市をとりまく交通網の整備が進みましたが、あなたは、こうした交通利便性の向上にどのような期待をお持ちですか。（回答 2 つまで）

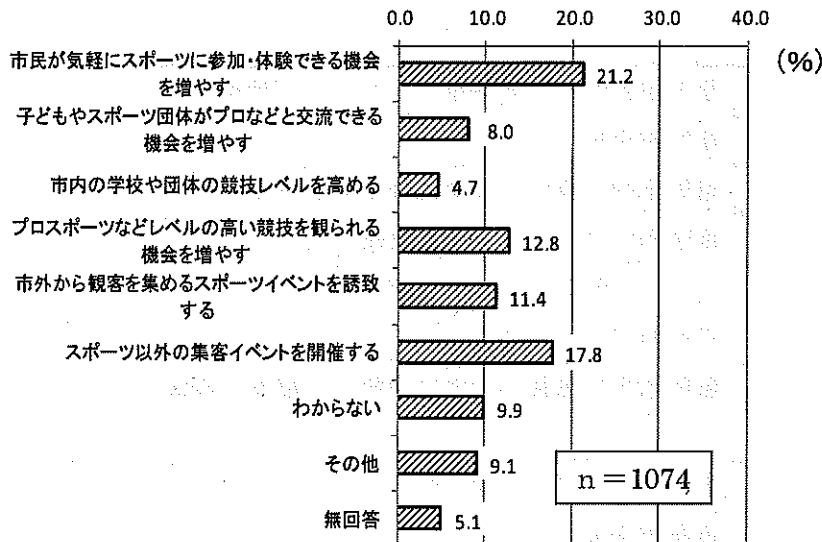
○京都縦貫自動車道に対しては「遠距離の観光や移動への利便性の向上」及び「市内道路の交通混雑の緩和」に強く期待が寄せられている。



■ 大規模スポーツ施設の活かし方

問 JR亀岡駅北側に、京都府による大規模スポーツ施設の建設計画が進んでいます。このスポーツ施設をまちづくりにどう活かしていけばよいとお考えですか。(回答1つ)

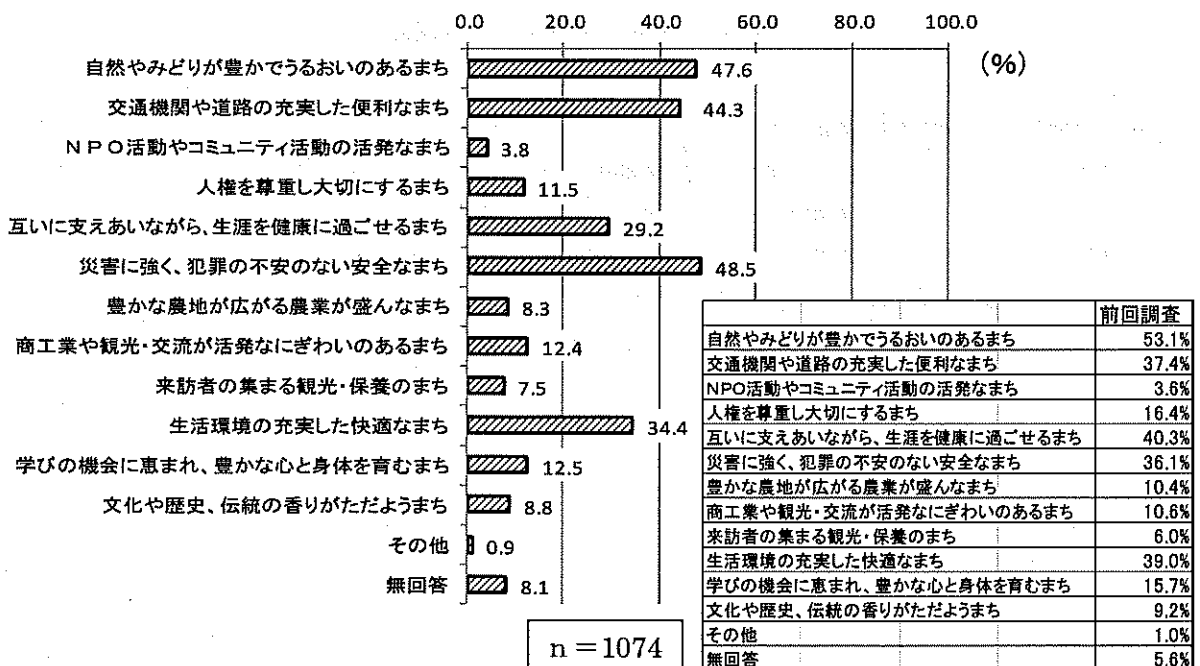
○大規模スポーツ施設については、「市民が気軽にスポーツに参加・体験できる機会を増やす」が最も多くの回答を集めるほか、各種イベントや観戦機会の増加についても期待されている。



■ 亀岡市の将来像

問 あなたは、亀岡市が将来、どのようなまちであってほしいとお考えですか。(回答3つまで)

○期待するまちの姿としては、前回調査の「自然やみどりが豊かでうまいのあるまち」を抜いて「災害に強く、犯罪の不安のない安全なまち」がトップとなっている。



② 亀岡市まちづくり学生アンケート及びWebアンケート

ア) 調査目的

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～の中間時点において、市内に就学・通学する若者（大学生、高校生）がまちづくりについてどのように考えているかを把握し、後期基本計画策定の基礎資料として活用するために実施しました。

また、考え方やニーズの異なる市民層の意見や評価をさらにきめ細かく把握するため、これまでとは全く異なる手法として、Webアンケートを実施しました。

イ) 調査方法

調査名称	亀岡市まちづくり学生アンケート（学生アンケート）
調査地域	亀岡市全域
対象者	亀岡市内の高校・大学に就学する学生
対象抽出方法	亀岡市内の高校、大学に依頼
回収数	110件（高校生31件、大学生79件）
実施期間	平成26年10月～11月
調査方法	亀岡市内の高校、大学に依頼し、配布・回収

調査名称	亀岡市まちづくりWebアンケート（Webアンケート）
調査地域	亀岡市全域
対象者	18歳以上の市内居住者
対象抽出方法	インターネットリサーチに登録している市民対象
回収数	106件
実施期間	平成26年11月6日（木）～11月10日（月）
調査方法	インターネットリサーチ登録者のうち、亀岡市に居住する市民を対象に、アンケートサイトへの案内を送信し、Web上で回答・送信する方法により回収

ウ) 分析についての注意点

- ・実数とともに、特記しない限り回答者総数（高校生n=31、大学生n=79、インターネットリサーチn=106）を母数とした出現率（％）を算出しています。
- ・集計結果において、出現率の値は全て小数点以下第二位を四捨五入して表記しているため、合計値が100％にならない場合があります。
- ・「2つ以上を選択回答」の設問については出現率の合計が100％を超える場合があります。

■ 住みごこちや、まちづくりの取組について

■ 定住意向

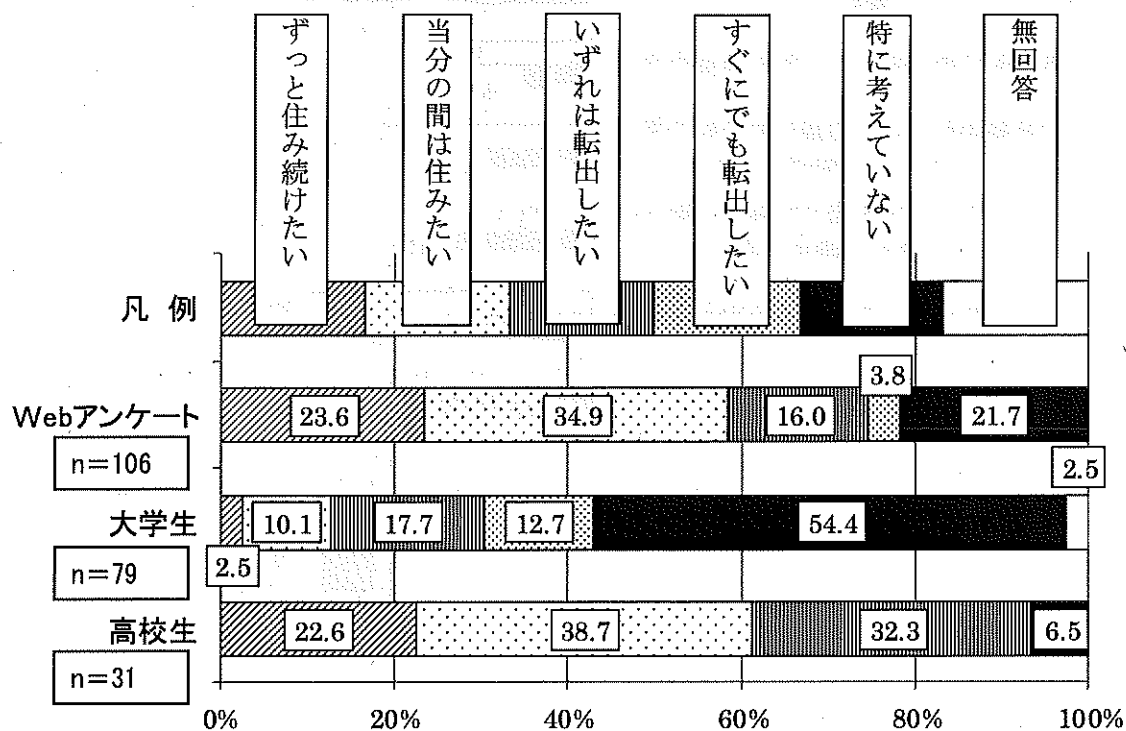
(学生アンケート)

問 あなたは、学校を卒業してからも亀岡市に住み続けたいと思いますか。(回答1つ)

(Webアンケート)

問 あなたはこれからも亀岡市に住み続けたいと思いますか。(回答1つ)

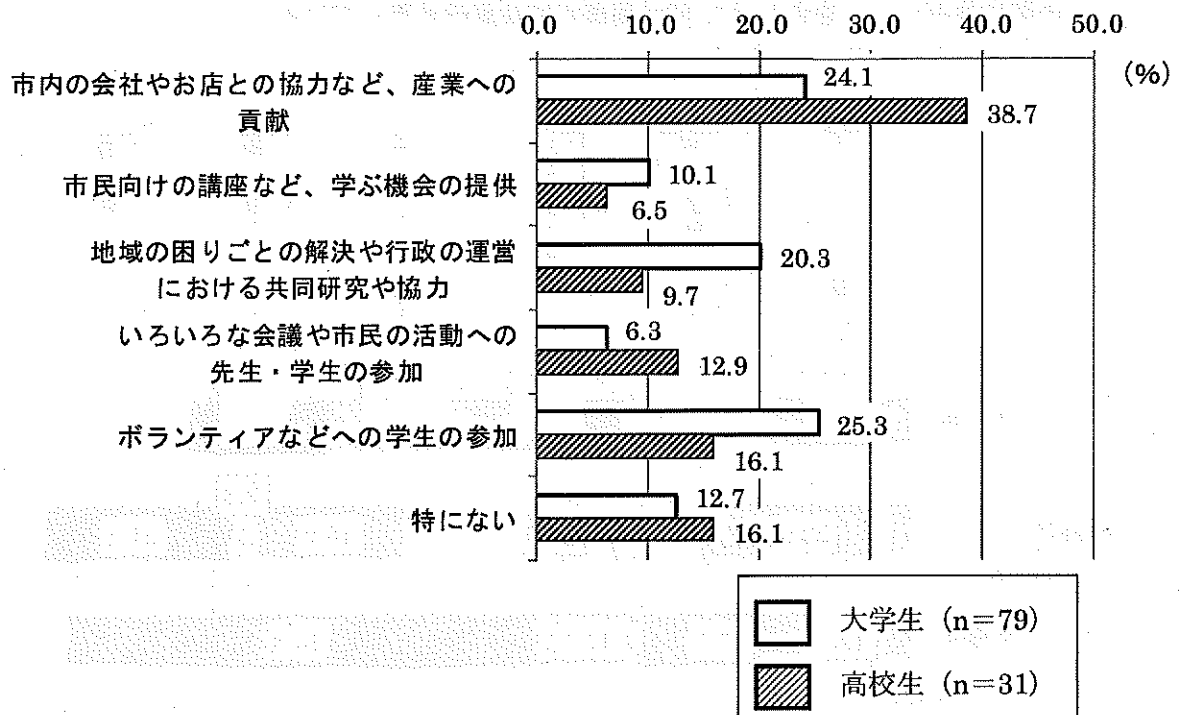
○市民アンケートより比較的若い世代として、市外在住の多い大学生で「特に考えていない」が多いが、高校生やWebアンケートでは「ずっと住み続けたい」「当分の間は住みたい」を合わせて60%程度が定住意向を示している。



■ 学生のまちづくり参加

問 まちづくりで高校や大学とまちが協力する例が数多くみられますが、あなたは、亀岡市のまちづくりにおいて、あなたの学校や生徒・学生がどんなことをできればいいと思いますか。(回答1つ)

○学生のまちづくりへの参加については、高校生では産業への貢献に関心が見られ、大学生ではボランティアや共同研究などに関心が見られる。

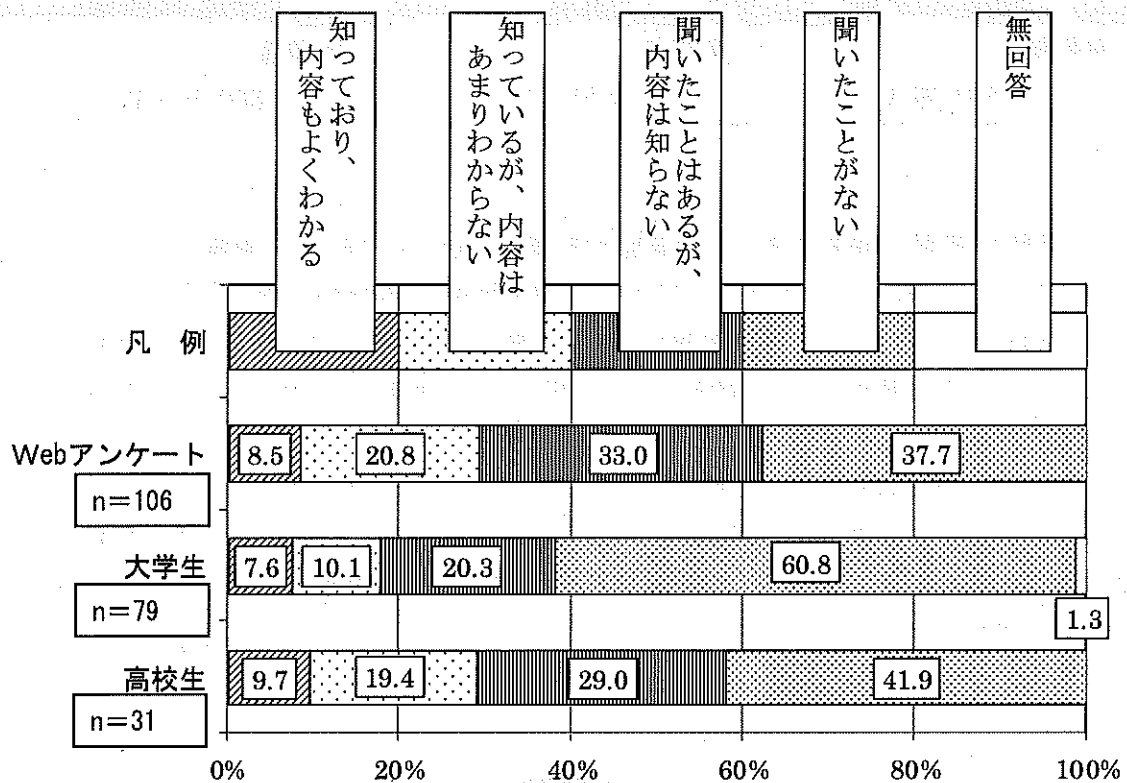


■ セーフコミュニティへの認識

問 亀岡市は、平成 20 年にWHO（世界保健機関）セーフコミュニティ協働センターから日本初の「セーフコミュニティ」の認証を受け、平成 25 年には再認証を受けました。

あなたは、「セーフコミュニティ」という言葉を聞いたことがありますか。また、内容を知っていますか。（回答 1 つ）

○本市の特色のひとつであるセーフコミュニティの認知度は、若い世代への浸透がまだ不十分である。特に大学生では「聞いたことがない」が6割を超え、地元地域を知る機会づくりなどが課題となっている。



(3) 前期基本計画の進捗状況

① 定住人口

次のとおり、計画策定時と比較して約3.3%減少しています。

平成21年度	平成27年	平成32年度
実績値 94,003人	実績値（H28.1.1現在） 90,931人	目標値 100,000人

② にぎわい人口

次のとおり、計画策定時と比較して約1.4%減少しています。

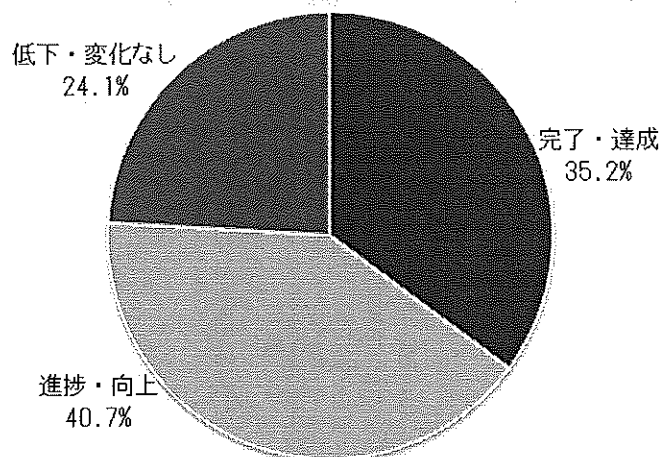
平成21年度	平成26年度	平成32年度
実績値 564万人	実績値 約556万人	目標値 600万人以上

③ 目指す目標（後期基本計画の目指す目標については148頁～参照）

まだ計画を1年残していますが、平成26年度末現在の進捗状況は次のとおりです。

全54項目に対して、ア）既に目標を達成した項目は19項目（35.2%）、イ）取組が進捗している、または数値が向上・改善している項目は22項目（40.7%）、ウ）進捗のない項目、または数値が低下・増減のない項目は13項目（24.1%）となっています。

「第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり」及び「第6章 活力あるにぎわいのまちづくり」において目標達成に到達していない項目がやや目立つ一方、「第7章 快適な生活を支えるまちづくり」「第8章 効率的で明るい都市経営」では全ての項目で「完了・達成」または「進捗・向上」となっています。



第1章 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

節	目指す目標	前期基本計画策定時	H26 年度末	前期基本計画の目標
人権尊重・平和	平和推進事業に参加した人数	(H21) 2,110 人	2,428 人	(H27) 2,500 人
	人権教育講座等への参加者の拡大	(H21) 3,000 人	1,967 人	(H27) 3,300 人
男女共同参画	審議会等への女性の登用の比率	(H21) 30.6%	32.3%	(H27) 50%
コミュニティ	自治会加入世帯数	(H21) 28,252 世帯	28,473 世帯	(H27) 増加
市民協働	企画提案型協働事業の創設	(H21) 未着手	創設	(H27) 創設

第2章 安全で安心して暮らせるまちづくり

節	目指す目標	前期基本計画策定時	H26 年度末	前期基本計画の目標
セーフコミュニティ	救急搬送件数（外傷分）	(H21) 863 件	989 件	(H27) 減少
防災・消防	地域版ハザードマップの作成	(H21) 4 件	9 件	(H27) 20 件 (H30) 23 件
交通安全・防犯	交通事故死傷者数	(H21) 580 人	421 人	(H27) 減少
	街頭犯罪認知件数	(H21) 513 件	307 件	(H27) 減少
消費者保護	消費生活相談の開催回数	(H21) 週1回	週5回	(H27) 週3回以上

第3章 健康で元気あふれるまちづくり

節	目指す目標	前期基本計画策定時	H26 年度末	前期基本計画の目標
健康づくり・医療	がん検診受診率	(H21) 11.2%	14.3%	(H27) 50% (国の目標値)
	特定健診の受診率（亀岡市国保加入者、40歳～74歳）	(H21) 28.1%	33.6%	(H24) 65% (国の目標値)
地域福祉	地区社会福祉協議会（地区社協）設立数	(H21) 7 箇所	12 箇所	(H27) 11 箇所
子育て支援	ファミリー・サポート・センター登録会員数	(H21) 801 人	752 人	(H27) 増加
高齢者福祉	介護保険地域密着型サービス事業所数	(H21) 11 事業所	14 事業所	(H27) 16 事業所
障害のある人の支援	グループホーム、ケアホーム設置数	(H21) 13 箇所	16 箇所	(H27) 20 箇所

第4章 豊かな心と文化を育むまちづくり

節	目指す目標	前期基本計画策定時	H26 年度末	前期基本計画の目標
生涯学習	人材バンクの登録者数	(H21) 57 人 (団体会含む)	69 人	(H27) 増加
就学前教育・学校教育	小中学校施設の耐震化率	(H21) 87.5%	96.4%	(H27) 100%
	市立小中学校児童生徒の年間読書冊数	(H21) 533,619 冊	420,000 冊	(H27) 650,000 冊
社会教育	市民一人当たり年間貸出冊数	(H21) 5.01 冊	4.66 冊	(H27) 5.30 冊
	各町「心の教育」取組参加者数	(H21) 3,000 人	5,350 人	(H27) 4,000 人
文化芸術・歴史文化	新資料館構想の策定	(H21) 未着手	策定中	(H27) 策定
生涯スポーツ	各種スポーツ大会・教室参加者数	(H21) 10,735 人	9,809 人	(H27) 13,000 人
地域間交流・国際交流	亀岡市・西京区住民交流推進事業参加者数	(H21) 840 人	705 人	(H27) 1,000 人

第5章 人と環境にやさしいまちづくり

節	目指す目標	前期基本計画策定時	H26 年度末	前期基本計画の目標
自然環境	公害監視活動日数	(H21) 0 日	月 3 日	(H27) 週 1 回
地球環境・省エネルギー	亀岡市の温室効果ガス排出量	(H2 1990) 359.2 千 t-CO ₂	(H24 2012) 471.2 千 t-CO ₂	(H30 2018) 10%減
資源循環・廃棄物処理	市民一人当たりの年間ごみ排出量	(H21) 184kg/人	172kg/人	(H27) 現状以下に削減
	資源化率	(H21) 15.4%	16.4%	(H27) 17.5%
市街地	土地地区画整理事業箇所数	(H21) 11 箇所	13 箇所	(H27) 15 箇所
景観保全・形成	修景、景観保全のための支援制度	(H21) 未創設	未創設	(H27) 創設
公園・緑地	都市公園の整備面積	(H21) 62.37ha	62.44ha	(H27) 63.54ha

第6章 活力あるにぎわいのまちづくり

節	目指す目標	前期基本計画策定時	H26 年度末	前期基本計画の目標
農業	認定農業者数（地域認定を含む）	(H21) 81 人	104 人	(H27) 100 人
	ほ場整備率	(H21) 56.4%	56.4%	(H27) 65.8%
林業	林道・作業道延長	(H21) 122km	130km	(H27) 127km
商業	卸売業・小売業の年間商品販売額	(H19) 1,188 億円	841 億円	(H27) 1,200 億円以上
	卸売業・小売業の従業者数	(H19) 5,956 人	5,780 人	(H27) 6,000 人以上
ものづくり産業	誘致企業数（既存工場の増改築を含む）	(H21) 24 箇所	32 箇所	(H27) 31 箇所
	工業の従業者数	(H20) 6,014 人	5,013 人	(H27) 6,200 人
観光	観光入込客数	(H21) 2,194,000 人	2,408,467 人	(H27) 5%増
	観光消費額	(H21) 56.9 億円	63.0 億円	(H27) 10%増

第7章 快適な生活を支えるまちづくり

節	目指す目標	前期基本計画策定時	H26 年度末	前期基本計画の目標
道路	都市計画道路（国道・府道を除く）整備率	(H21) 47%	49.8%	(H27) 50%
公共交通	コミュニティバス乗車人数	(H21) 91,022 人	100,766 人	(H27) 増加
	ふるさとバス乗車人数	(H21) 118,258 人	145,611 人	(H27) 増加
河川	準用指定 10 河川の整備率	(H21) 81%	84.8%	(H27) 85%
	桂川堤防・護岸高水敷の活用	(H21) 検討	事業推進	(H27) 事業推進
水道	公営水道普及率	(H21) 94.6%	98.0%	(H27) 98.1%
下水道	下水道水洗化率	(H20) 71.8%	85.6%	(H31) 88.7%
住宅・住環境	住宅の耐震化率	(H15) 72.5%	80.0%	(H27) 90%
火葬場	新火葬施設整備構想の策定	(H21) 未着手	策定中	(H27) 策定
情報・通信	ブロードバンド加入率	(H21) 44.6%	57.1%	(H27) 90%

第8章 効率的で明るい都市経営

節	目指す目標	前期基本計画策定時	H26 年度末	前期基本計画の目標
行政運営	市民情報コーナーの利用者数	(H21) 13,310 人	14,324 人	(H27) 15,000 人
	市の審議会等における公募委員の比率	(H21) 7.9%	9.7%	(H27) 10.0%
財政運営	市税などの収入額に対する借入金返済額の割合（実質公債費比率）	(H21) 15.6%	11.4%	(H27) 14.6%
広域連携	観光キャンペーン実施数	(H21) 1 回	3 回	(H27) 3 回

(4) まちを取り巻く動向と課題

① 急激な少子高齢化と人口減少

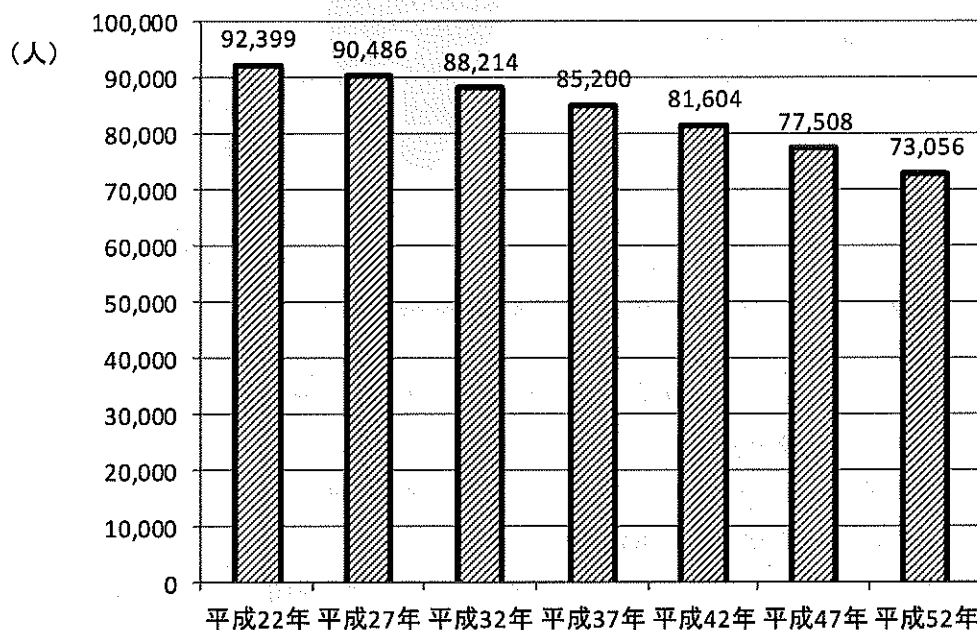
戦後、増加を続けてきた日本の人口の伸びが2000年代に鈍化、平成17（2005）年の国勢調査で戦後はじめての減少に転じ、今後も減少が予想されています。

また、世界でも前例のない速さで少子高齢化が進み、人口構造は若年層が少なく年長者が多い、「人口減少社会の特徴である壺のような形（平成23年版厚生労働白書）」に移行しつつあります。

本市の人口は、近年まで自然動態（出生－死亡）において増加を続けてきましたが、前期計画策定後、わずかずつですが自然動態・社会動態ともに減少が続く、同時に少子高齢化も進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、計画の目標年とする平成32（2020）年には88,214人、高齢化率は29.6%と予想されています。

急激な人口の減少及び少子高齢化は、労働力の不足やコミュニティの衰退による地域活力の低下、税収の減少や社会保障制度の不安定化による将来不安の高まり等につながります。また、総合計画においても目標人口との乖離が進んでいることから、後期基本計画の策定にあたって、少子化及び人口減少に対する総合的な取組を進めていく必要があります。

■ 亀岡市の将来推計人口



出典）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月）」

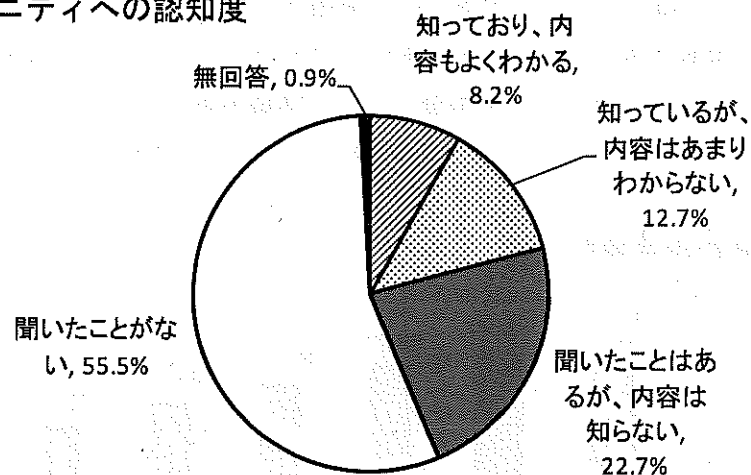
② 安全・安心に対する意識の高まり

阪神・淡路大震災、そして東日本大震災は、まちづくりにおいて生命の安全確保やコミュニティの振興という視点の重要性を強く認識させました。近年では突発的な豪雨など、これまでは予想してこなかった自然災害への備えが重要性を増しています。

また、本市においては自動車事故によって罪のない大切な命が失われる痛ましい事件があり、市民にも安全を求める意識が非常に高くなっています。

これまでもセーフコミュニティの取組を中心に、最先端の安全・安心への取組を進めてきましたが、若者（市内の高校、大学に通う学生）へのアンケートにおいては、半数を超える若者がセーフコミュニティを「聞いたことがない」と回答しています。さらに「聞いたことはあるが、内容は知らない」を加えると、実に8割近い若者がまだ十分に認識していない実態があります。また、新たな形態の犯罪の発生や新型感染症の発生への対応など、広報啓発を含めてさらに安全・安心な市民の暮らしを追求していく必要があります。

■ セーフコミュニティへの認知度



出典) 学生アンケート

③ 地方を取り巻く厳しい状況と市民と行政の関係の変化

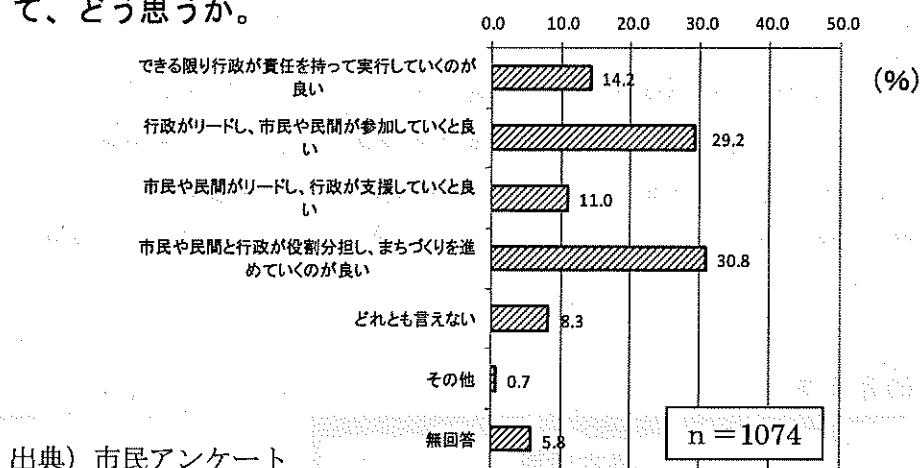
地方分権がますます進展し、政策の自由度が高まる一方、厳しい財政状況や市民ニーズの多様化・高度化に対応して、自ら考え、自ら決定し、自立した都市経営を実行することが求められ、地方自治体の責務が大きくなっています。

国が進める「地方創生」においても、かつてのように全国一律ではなく、工夫やアイデア、主体的な取組に応じて支援対象を選別するものとなります。

厳しい状況ではありますが、その一方、本市においては「市民協働」の取組を進めてきた結果、市内で活躍する市民団体が育ち、また、これまでのように行政任せにするのではなく、自ら主体的に地域の課題解決やまちづくりに取組もうとする市民の意識が高まってきました。

地域内分権や市民と行政の役割の見直しを通じて、近い将来、行政運営システムの抜本的な変革が見通される中、まちづくりのあらゆる場面で今後、市民と行政との協働はこれまで以上に不可欠なものになると考えられます。

■ まちづくりにおける市民や企業（民間）と行政の役割や責任の分担について、どう思うか。



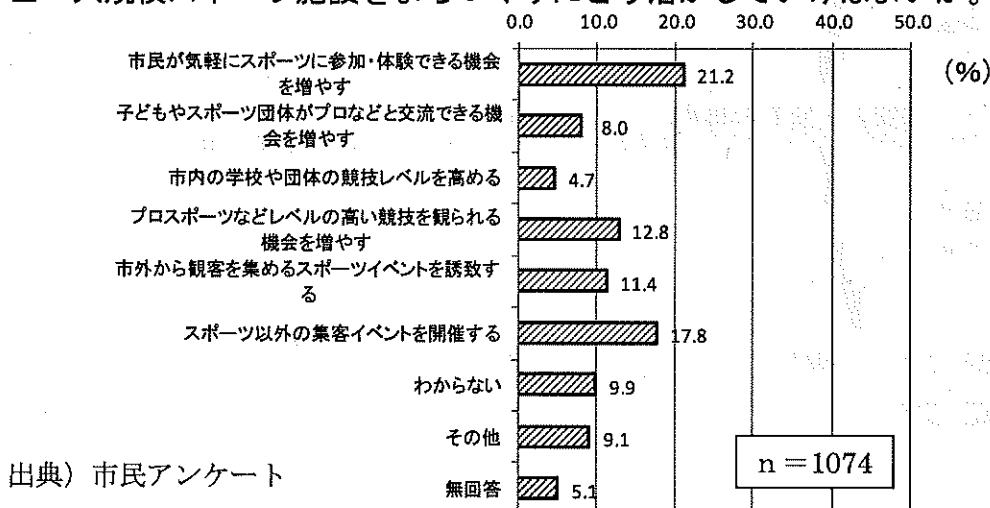
④ グローバルな交流の進展と新たな魅力資源の創出

地球環境問題をはじめとして、身近な地域の暮らしにおいても地球的な視野に立って考えなければならない問題が認識されるようになっていきます。また、経済活動のグローバル化や交通・情報通信ネットワークの急速な発達により、これまで以上に人・物・文化・情報を通じて、地域や国を越えた活発な交流が生まれています。一方、地域間・国際間の競争も厳しさを増しています。

こうした中、2013年には日本を訪れる外国人来訪者がはじめて1,000万人を超え、2019年にはラグビーワールドカップ、さらに2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されており、世界からさらに多くの人々が訪れることが予想されます。特にスポーツを通じた交流活動が活発になることは、京都府による京都スタジアム（仮称）の整備が進む本市にとっても、大きなチャンスと言えます。

市民からもこの施設に対して、実際にスポーツにふれる場として、またスポーツ以外の大規模なイベント等の集客・交流拠点として期待があり、このスポーツ施設をシティセールスや地域の活性化など、まちづくりに活用していく必要があります。

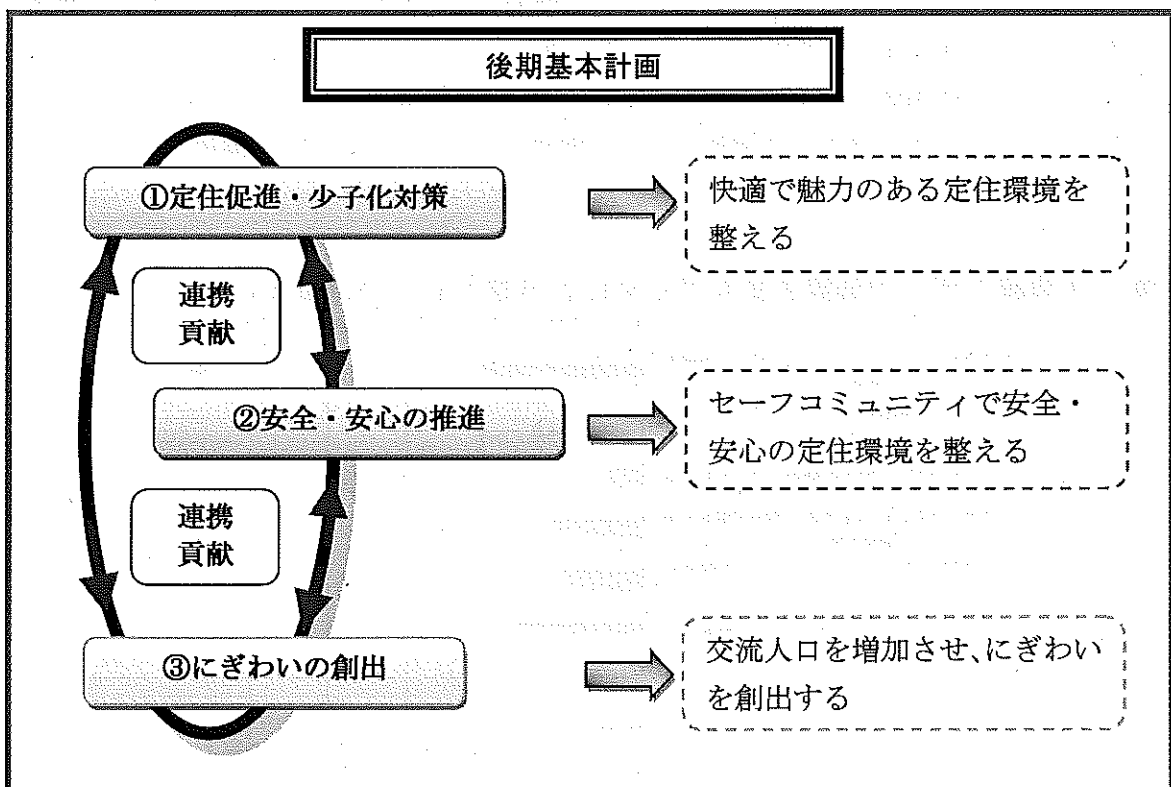
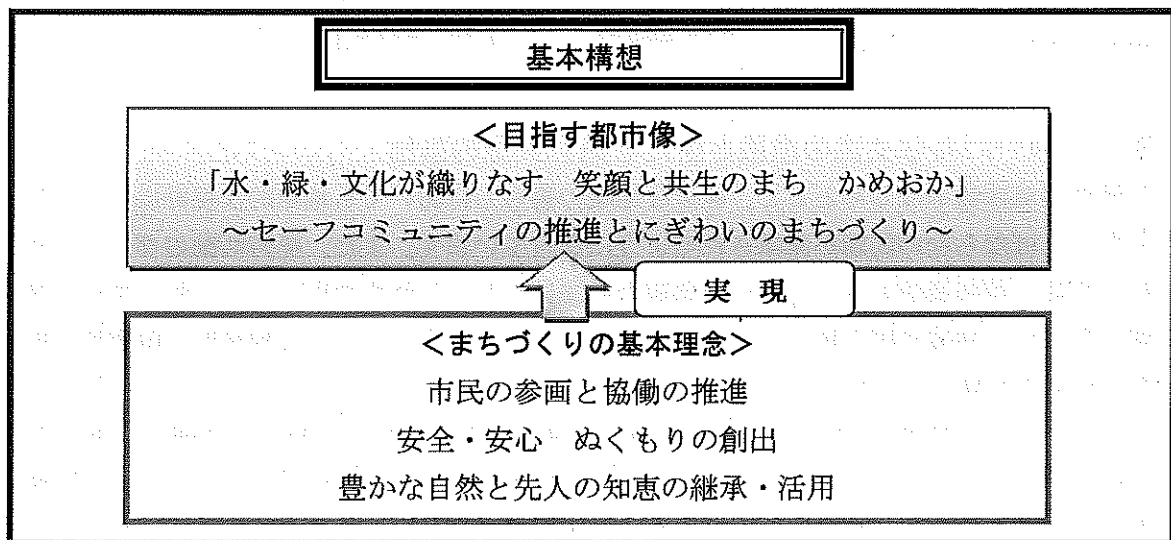
■ 大規模スポーツ施設をまちづくりにどう活かしていけばよいか。



3 後期基本計画の重点テーマ

基本構想に掲げる「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～」を目指す都市像として示し、社会動向の変化や新たなチャンスに対応していくため、各分野にまたがる次の3つを重点テーマとして掲げ、あらゆる分野の取組において、この3つのテーマとの連携や貢献を意識した施策を展開します。

■ 重点テーマの考え方



重点テーマ1 定住促進・少子化対策

趣旨

目指す都市像「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか」を実現していくためには、多様な年代、特に若い世代・子育て世代の定住、そして次代を担う子どもを安心して産み育てることができるまちであることが必要です。

しかし全国と同様、本市においても人口減少と少子高齢化が同時に進行しており、手をこまねいては、この傾向がさらに加速度的に進行することが危惧されます。

幸い本市においては、市民の定住意向が高く、また、豊かな自然や田園、セーフコミュニティや生涯学習への先進的な取組など、新たな居住者を迎える定住都市としての魅力、健やかな子どもを育てたいと願う子育て世代の期待に応えうる環境を有しています。

このため、基本構想に掲げる「定住人口10万人」の将来目標の実現をめざし、今、このまちに住む人、新たに居住する人が豊かで快適な暮らしを送り、未来の担い手となる子どもを安心して産み、育てることができるように出産・子育て・教育環境の充実を図り、子育てで憧れを持たれるまちづくりを進めます。

また、誰もが憧れ、世界に誇ることができる快適な自然・生活環境、まちに多様な就業機会や個性・活力を創り出す産業の振興や効果的な土地利用など、あらゆる分野において定住促進・少子化対策につながるような取組を推進していきます。

定住促進・少子化対策のため横断的に取組む施策例

- 地域ぐるみで取組む産前産後の子育て支援の強化
- 市民参画・市民協働による生きがいを育む生涯学習の推進
- 学校・家庭・地域の連携で生きる力や個性を育む学校教育の充実
- まちへの愛着を育む地域文化の振興
- 資源循環や生態系の保全による世界に誇れる先進的な環境の創出
- 誰もが憧れる花と緑の庭園都市づくりの推進
- 多分野産業の連携・創造・誘致による安定した雇用（働く場）とまちの活力の創出
- 地域製品のブランド力の向上とプロモーションによる農業の振興
- 快適で利便性の高い住環境や都市基盤の維持・向上

重点テーマ2 安全・安心の推進

趣旨

「セーフコミュニティ認証センター」による日本初のセーフコミュニティ認証都市である本市においては、安全・安心のまちづくりが最も重要な個性・アイデンティティのひとつであり、その経験を活かして、府内全域に、そして全国に活動を広めていく先駆者としての役割も担っていく必要があります。

一方で今、私たちを取り巻く環境には、自然災害、犯罪、事故をはじめ、様々な危険が潜んでおり、子どもや年長者など社会的弱者が被害を受けるケースも少なくありません。また、グローバル社会における人権の問題、高齢化の進展等による社会保障ニーズの拡大など、社会の変化に伴う課題も、より大きなテーマとなっています。

本市及び周辺地域でみても、近年の集中豪雨等による自然災害や全国的な社会問題ともとらえられた痛ましい交通事故などがあり、市民アンケートでは「災害に強く、犯罪の不安のないまち」が目指すべき将来像として最も多くの期待を集めています。

このため、全国に先駆け安全・安心への取組を蓄積してきたセーフコミュニティの経験を活かし、個々人の意識や準備、市民同士そして市民と行政との協働、身近なコミュニティや専門家の連携によって、災害や事故に対する不安を除き、万が一の際の被害を最小限に抑えることで、市民の誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

また、かかりつけ医を中心とした地域医療との連携、高齢者や障害のある人、その家族が健康に、生きがいをもって暮らせる地域づくりを進めるとともに、市民や市民団体によるまちのにぎわいづくりへの主体的な取組を応援します。

安全・安心の推進のため横断的に取組む施策例

- 災害・犯罪・事故を予防するセーフコミュニティやインターナショナル・セーフスクールの推進
- 防災・減災や安全な交通環境に向けた都市基盤及び公共インフラの整備
- 女性が活躍しやすく、あらゆる人権と平和を尊重する社会づくり
- 地域課題の解決やまちのにぎわいづくりに向けた市民・コミュニティの主体的な活動と協働の推進
- 自ら行動し、地域とともに支えあう健康・医療、高齢者・障害のある人の福祉の推進

重点テーマ3 にぎわいの創出

趣旨

市外からの来訪者は、観光や市民、コミュニティとの交流を通じて、市民にまちの魅力を再認識させ、新しい文化を創造する刺激をもたらす貴重な存在です。また、観光を産業としてとらえた場合、労働集約的です。その分野が広く、雇用創出効果が高い産業であるとともに、健康、環境、安らぎ、体験など、個人の志向に応じた多様なニーズが広がっています。つまり、国内外の観光客の目的地は従来の観光地だけに限定されないため、個性豊かな地域資源の活用によりまちのブランド価値や知名度を高めることができ、新たな観光客を誘致することが可能になります。観光による来訪は、まちの良さを知ってもらいきっかけとなり、まちのファンづくり、そして将来的な定住人口の増加にもつながることが期待されます。

本市においては三大観光（保津川下り、湯の花温泉、トロッコ列車）という地域資源があり、京都という世界規模の観光地に隣接することもあり、一定の来訪者を集めてきましたが、その移動範囲は限定的で、経済的な広がりも限られていました。

しかし、2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックなどの国際的にも注目度の高いスポーツイベントの国内開催が決まり、また健康意識の高まりもあって、全国的にスポーツに対する関心が強まるなか、本市では京都府によって京都スタジアム（仮称）の整備が進められています。これは、にぎわいの創出・拡大に向けた数少ない、そして絶好のチャンスであり、基本構想の目標として設定するにぎわい人口の拡大を実現するため、スポーツ観光やスポーツと三大観光との連携等を通じてまち全体がまるごと「にぎわう拠点」として整備していきます。

また、まちの豊かな自然や歴史文化を活かした観光資源の効果的な発信による観光客の誘致、観光サインや自転車利便性の向上による来訪者の受け入れ環境の向上により、交流促進・観光振興に取り組めます。

にぎわいの創出のため横断的に取り組む施策例

- まちをまるごとスタジアムとしたスポーツを活かしたまちづくりの推進
- 歴史文化など地域資源を活かし、国内外から来訪者を誘致する観光の活性化
- 新たな観光資源の発掘と受け入れ体制・シティプロモーションの強化